

都市計画道路
環状3号線・瀬谷地内線
及び三ツ境下草柳線の
都市計画市素案について

平成26年3月16日・17日

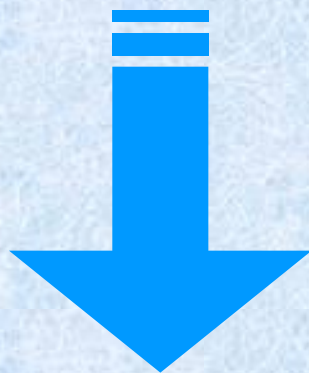
道路局企画課計画調整担当
都市整備局市街地整備推進課
建築局都市計画課

■ 説明内容

- 1 都市計画道路環状3号線及び
瀬谷地内線の都市計画市素案について
 - (1) 都市計画道路網の見直し
 - (2) 都市計画市素案
 - (3) 説明会でいただいた主なご意見など
- 2 都市計画道路三ツ境下草柳線の
都市計画市素案について
- 3 都市計画法第53条の建築許可等について
- 4 今後の都市計画手続について

■都市計画道路網の見直しの必要性について

現在の都市計画道路の多くが
昭和40年代までに都市計画決定



この間、都市構造や社会状況などの様々な面で変化

これらに適切に対応する必要がある

平成14年8月 社会資本整備審議会の中間答申

都市計画道路の追加、廃止、現状維持など必要な見直しを早期に実施する必要がある

■都市計画道路網の見直しの必要性について



未着手の幹線街路を対象として、将来を見据えつつ、

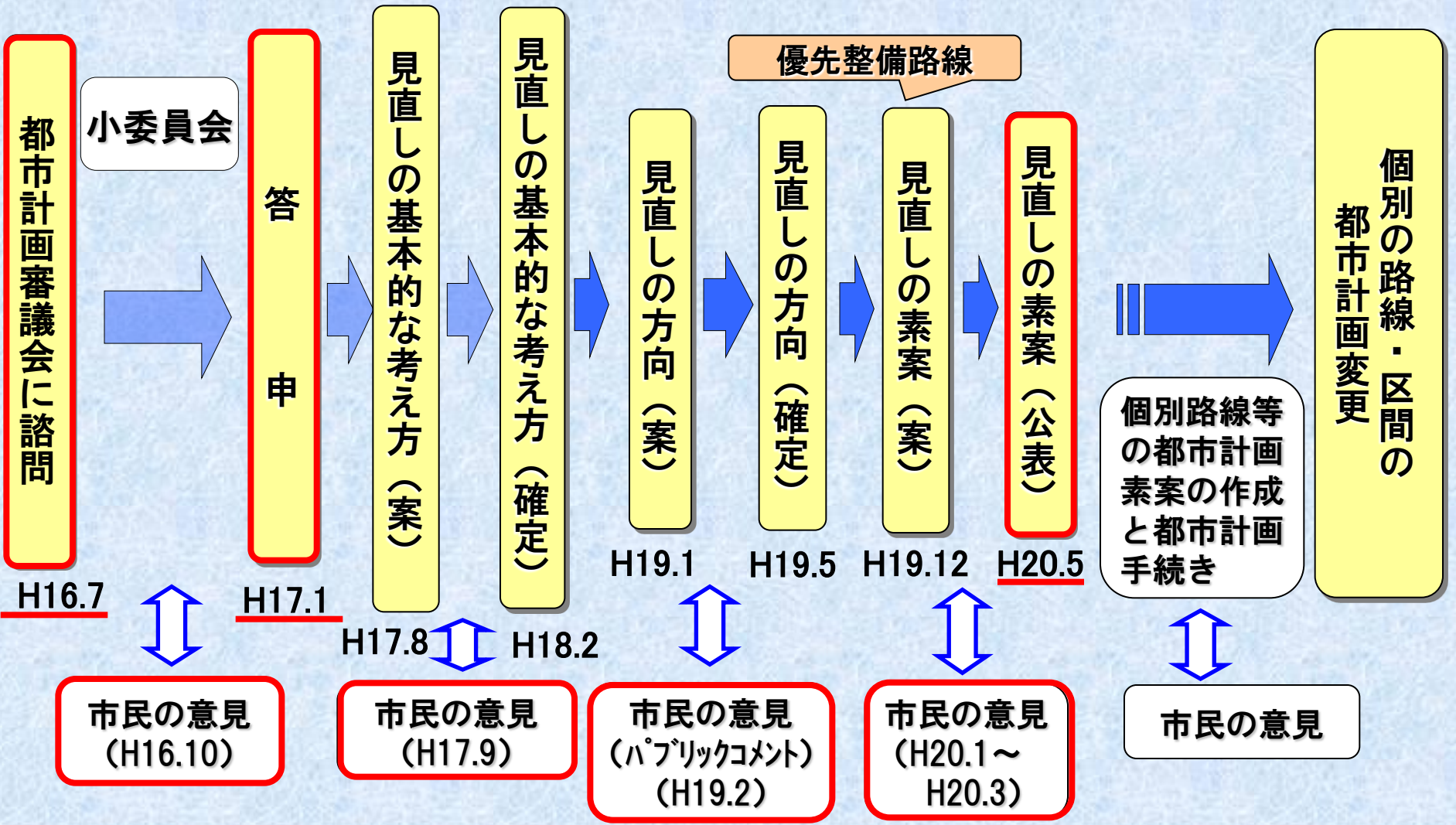
- ・全市的な観点から骨格的な道路網の検証
- ・地域的な観点から個別路線・区間の必要性を検証



都市計画道路網の見直し

見直しの経緯

H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度以降
-------	-------	-------	-------	---------



■見直しの結果

未着手の都市計画道路延長：
約196km

パターン	路線数	延長
<u>存続</u>	64路線	約173km
<u>変更候補</u>	14路線	約13km
<u>追加候補</u>	3路線	約6km
<u>廃止候補</u>	7路線	約10km



見直し後の延長

約191km

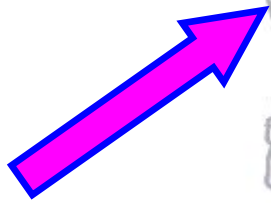
都市計画道路延長：約689km

(平成18年度末時点)



■ 今回の手続

今回の手続
変更候補
環状3号線
瀬谷地内線



環状3号線
瀬谷地内線



■ 説明内容

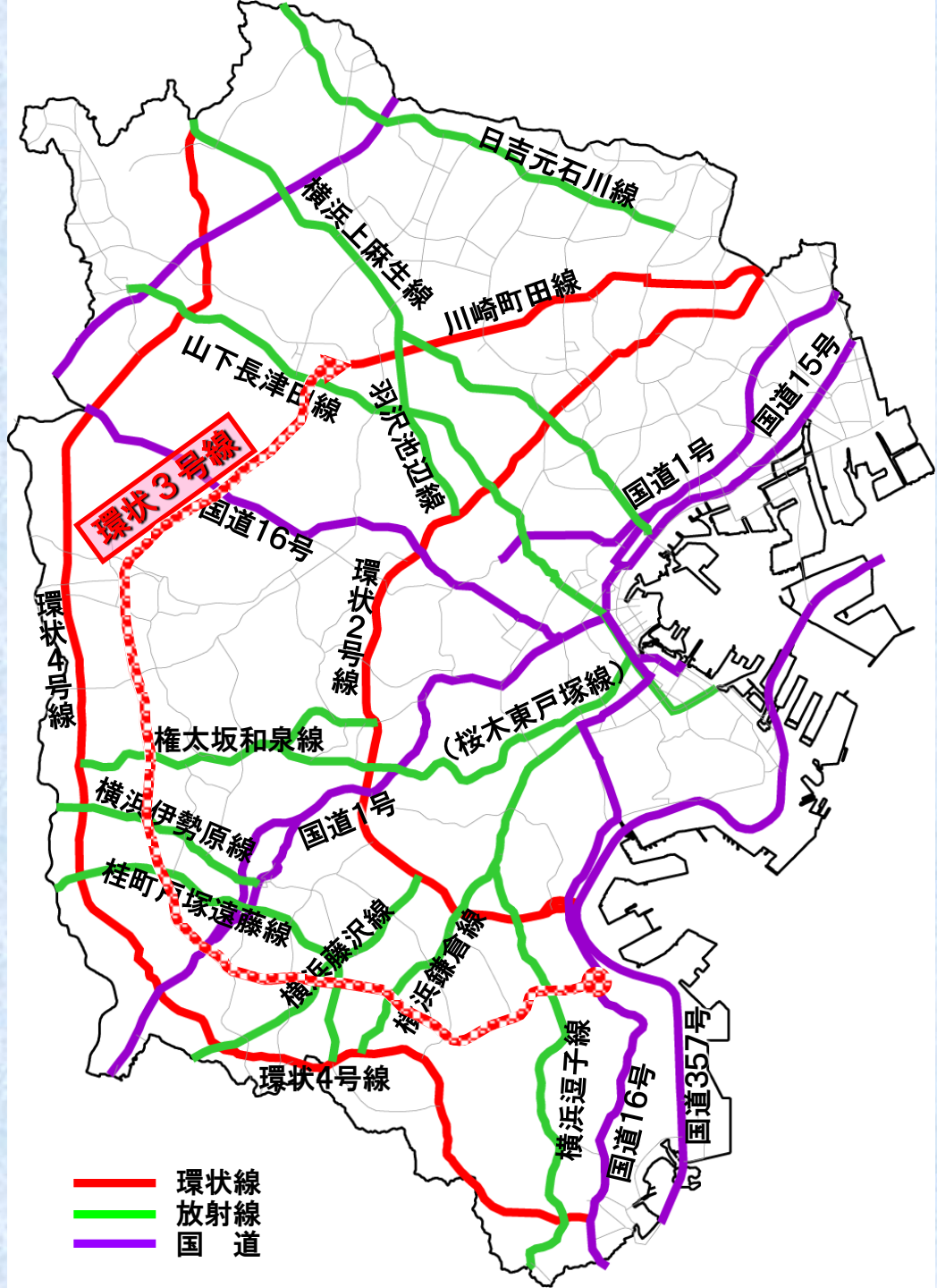
- 1 都市計画道路環状3号線及び
瀬谷地内線の都市計画市素案について
 - (1) 都市計画道路網の見直し
 - (2) 都市計画市素案
 - (3) 説明会でいただいた主なご意見など

- 2 都市計画道路三ツ境下草柳線の
都市計画市素案について

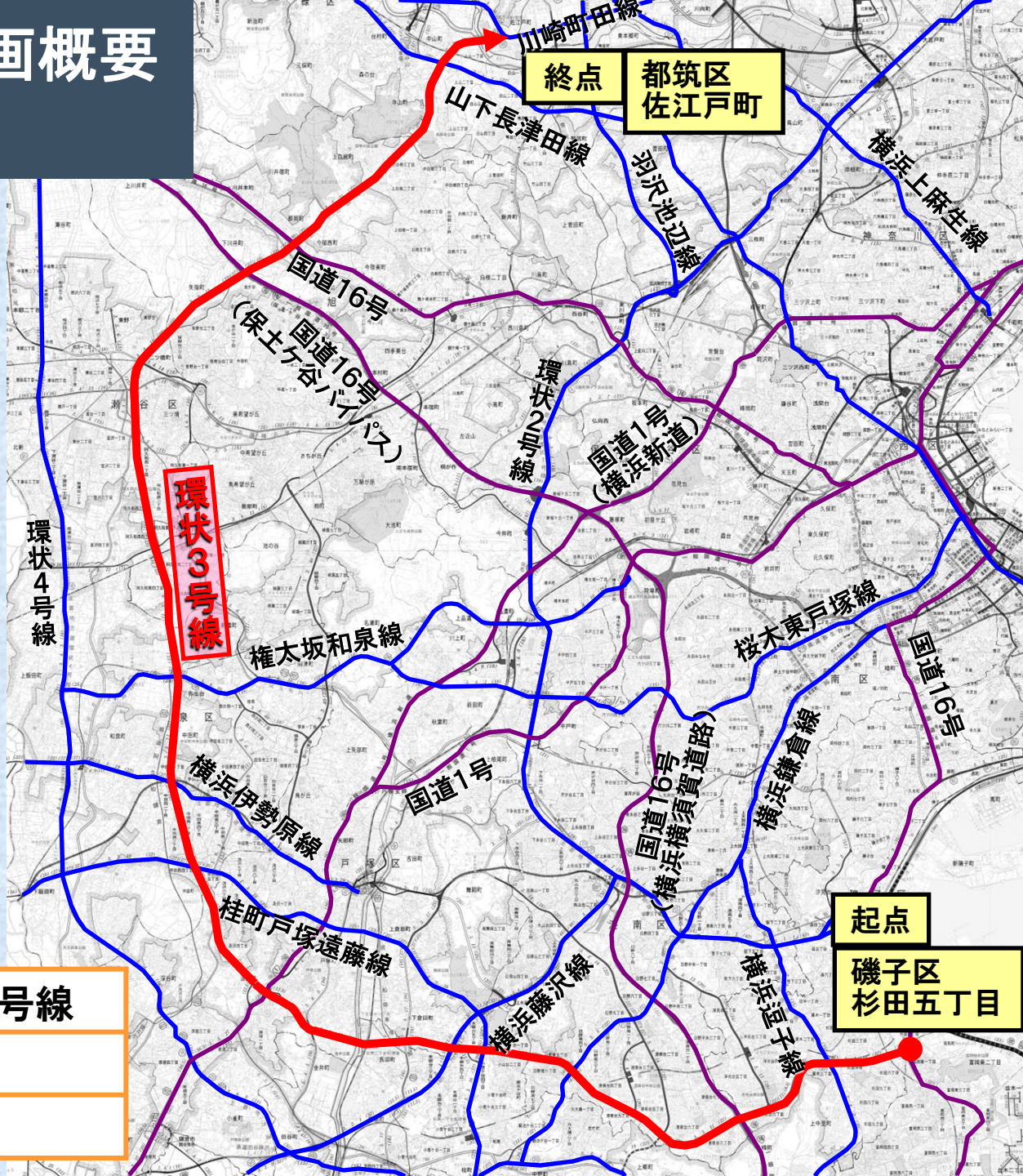
- 3 都市計画法第53条の建築許可等について

- 4 今後の都市計画手続について

市の骨格となる道路



■路線の現在の計画概要 (環状3号線)



終点
都筑区
佐江戸町

起点
磯子区
杉田五丁目

名 称	3・3・11号環状3号線
延 長	約28,170m
代表幅員	22m

■ 路線の整備状況 (環状3号線)

変更区間

環状3号線

終点

整備済

未整備

事業中

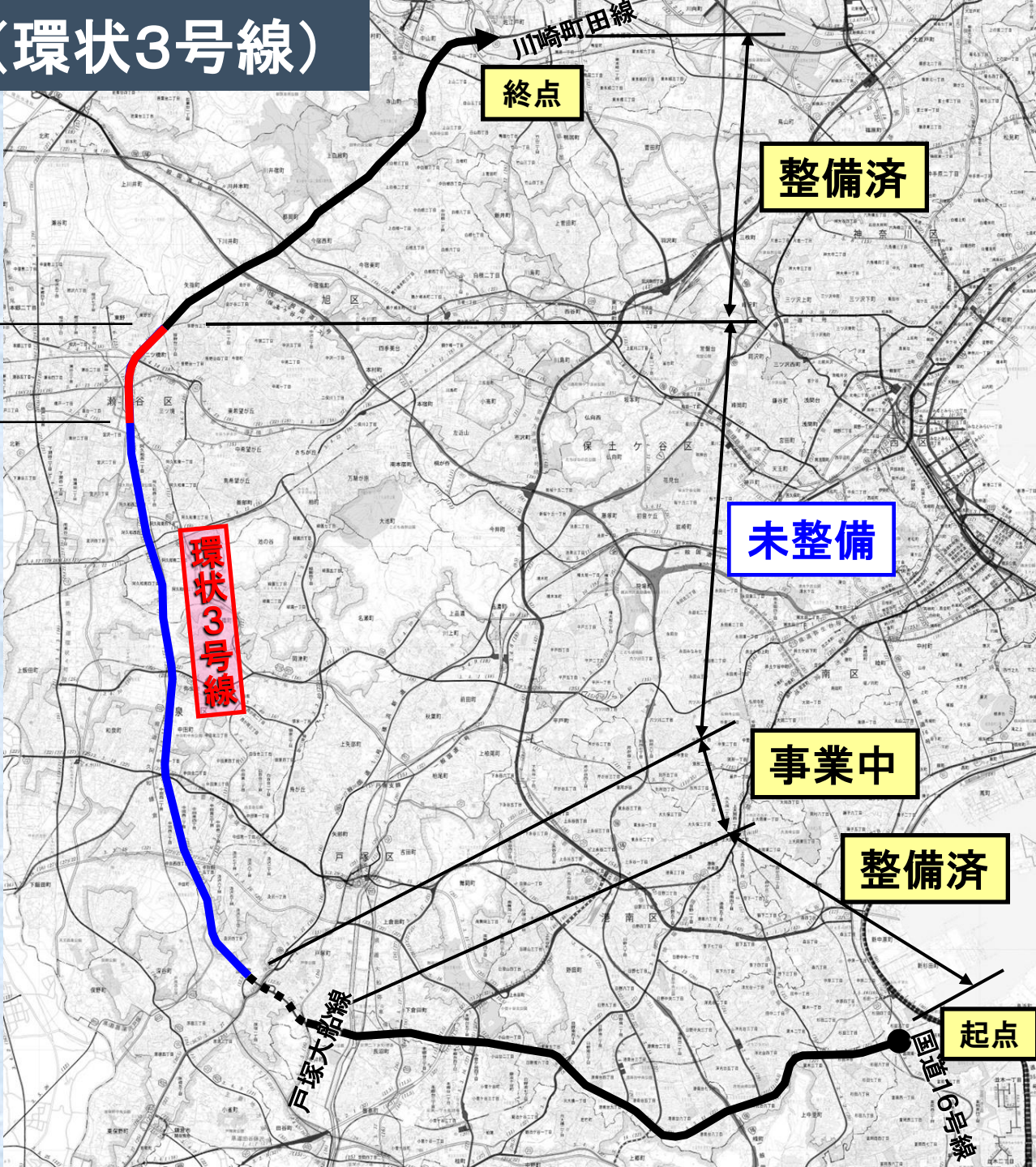
整備済

起点

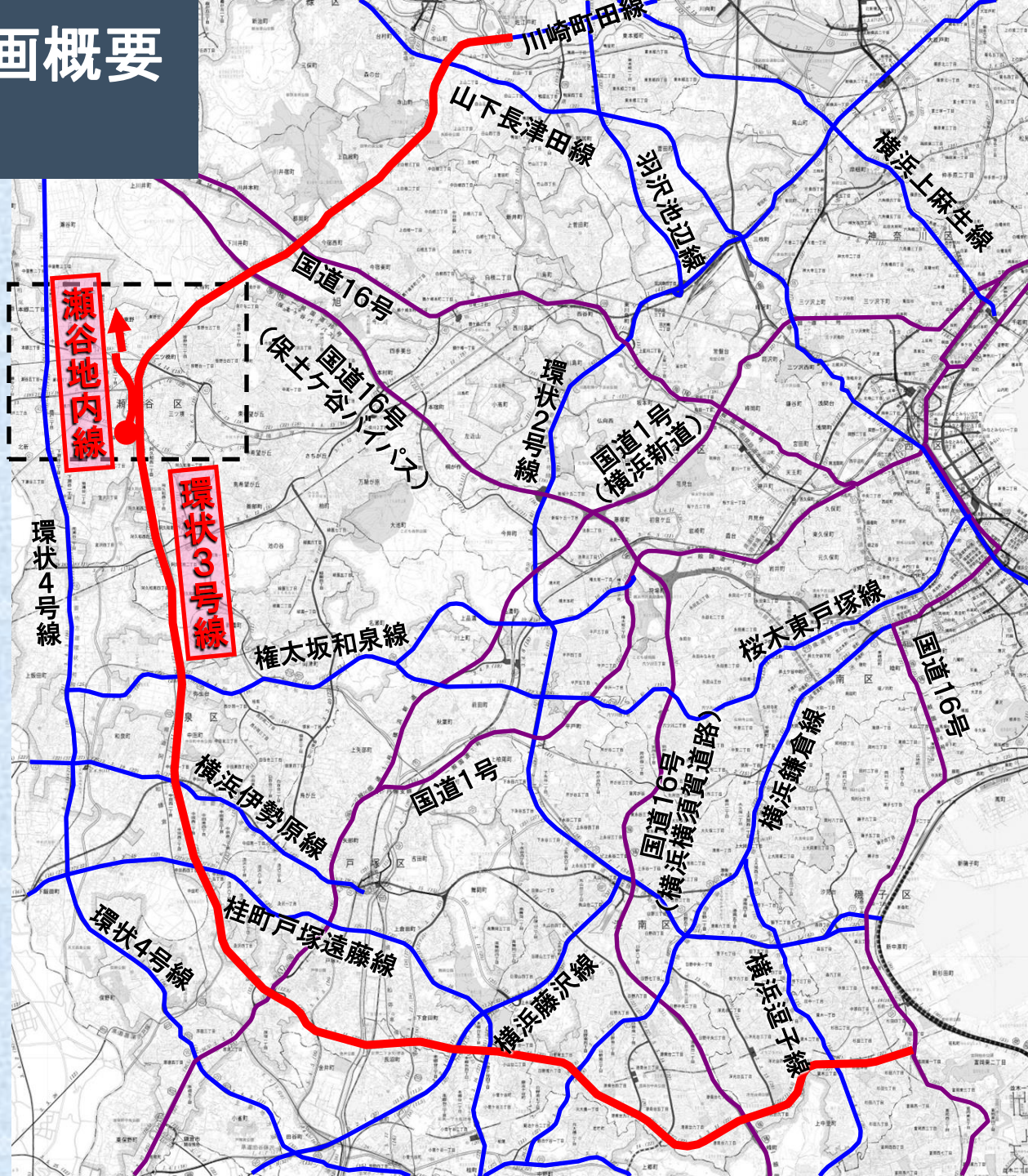
川崎町田線

戸塚大船線

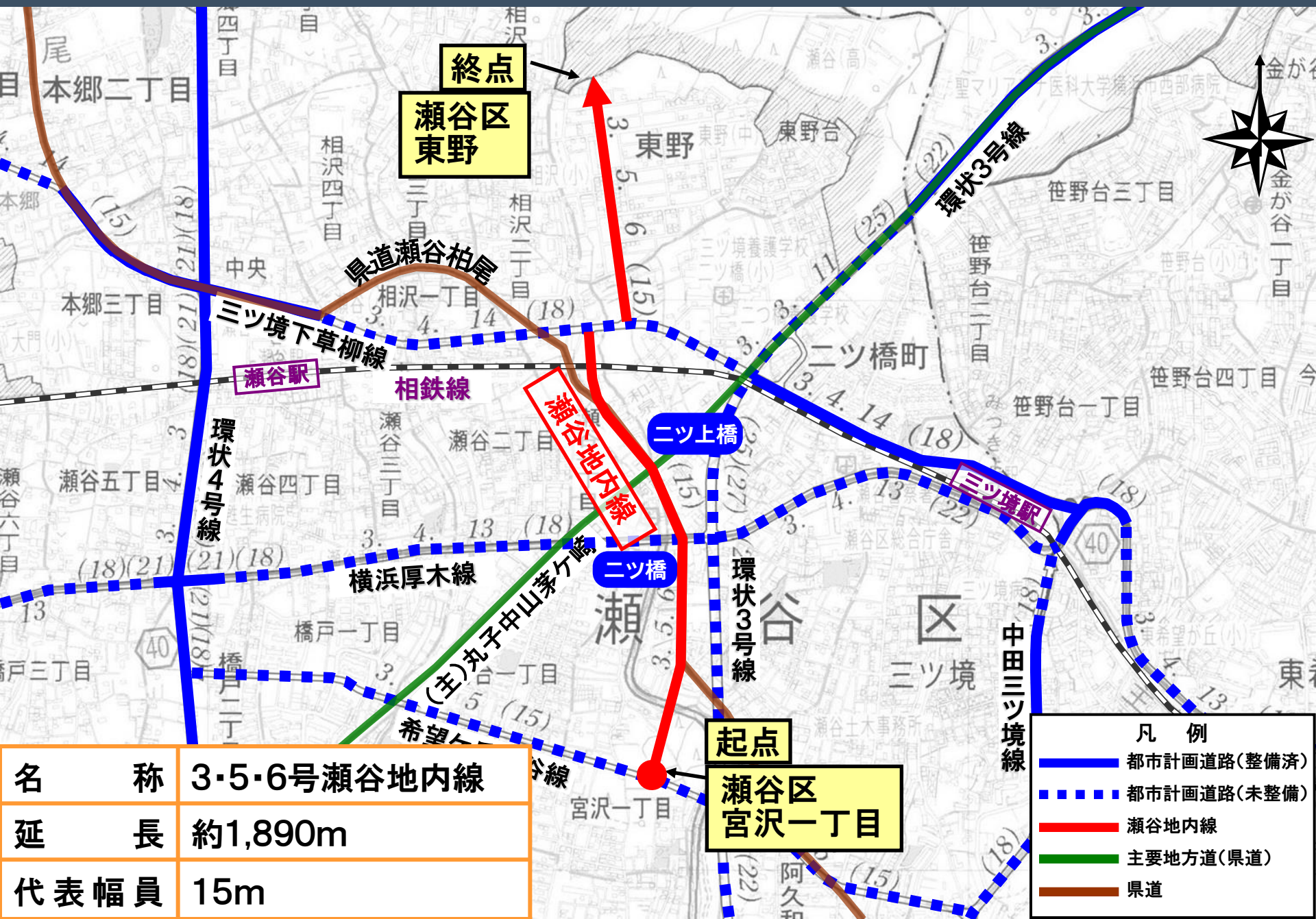
国道16号線



■路線の現在の計画概要 (瀬谷地内線)



■路線の現在の 計画概要(瀬谷地内線)



終点
瀬谷区
東野

起点
瀬谷区
宮沢一丁目

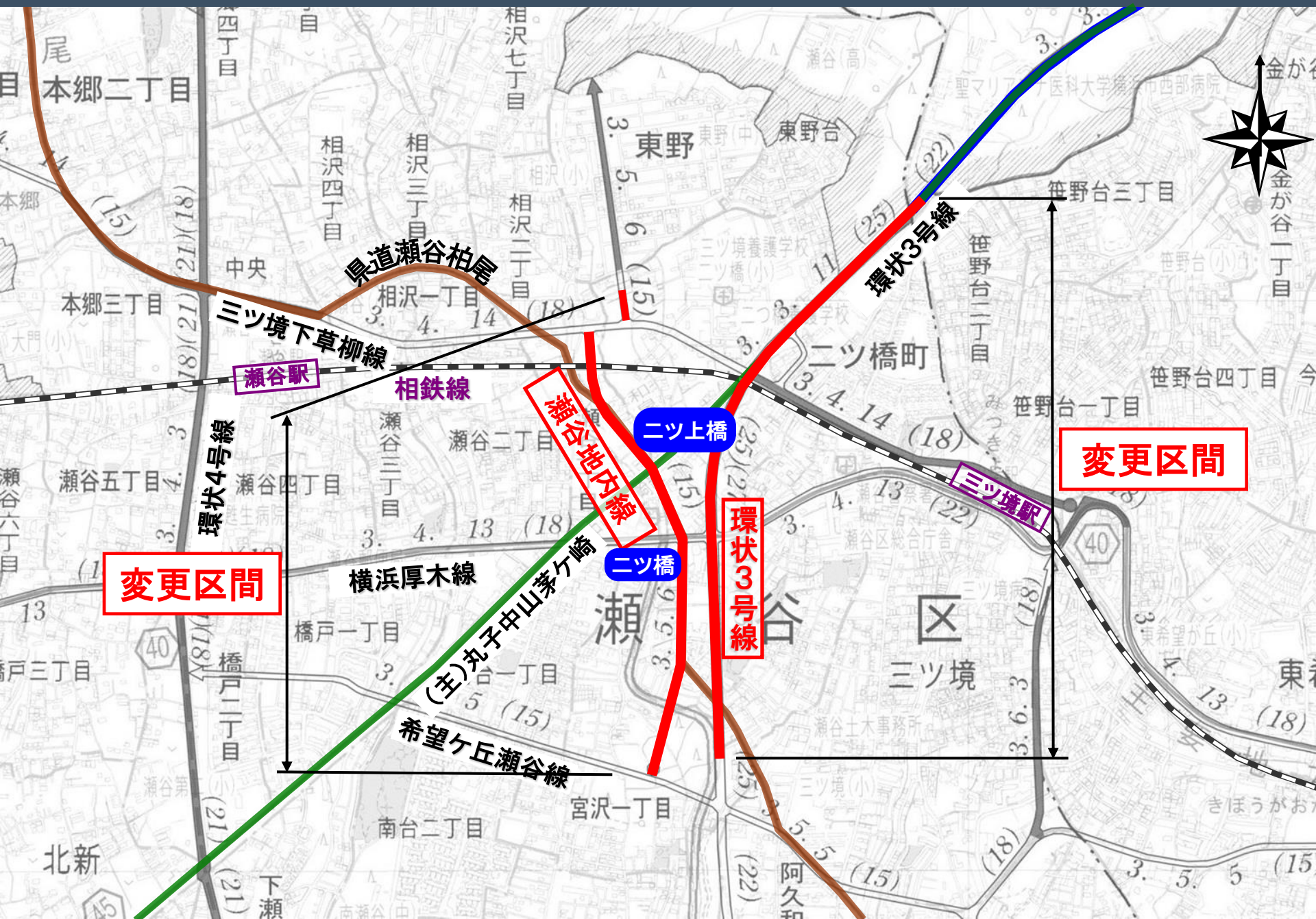
名称	3・5・6号瀬谷地内線
延長	約1,890m
代表幅員	15m

- 凡例
- 都市計画道路(整備済)
 - - - - 都市計画道路(未整備)
 - 瀬谷地内線
 - 主要地方道(県道)
 - 県道

■路線の整備状況(瀬谷地内線)



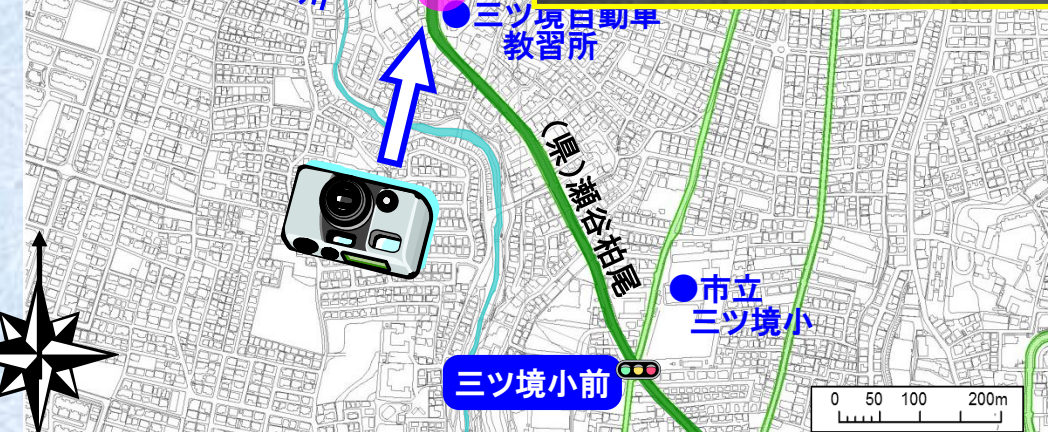
■変更区間の位置



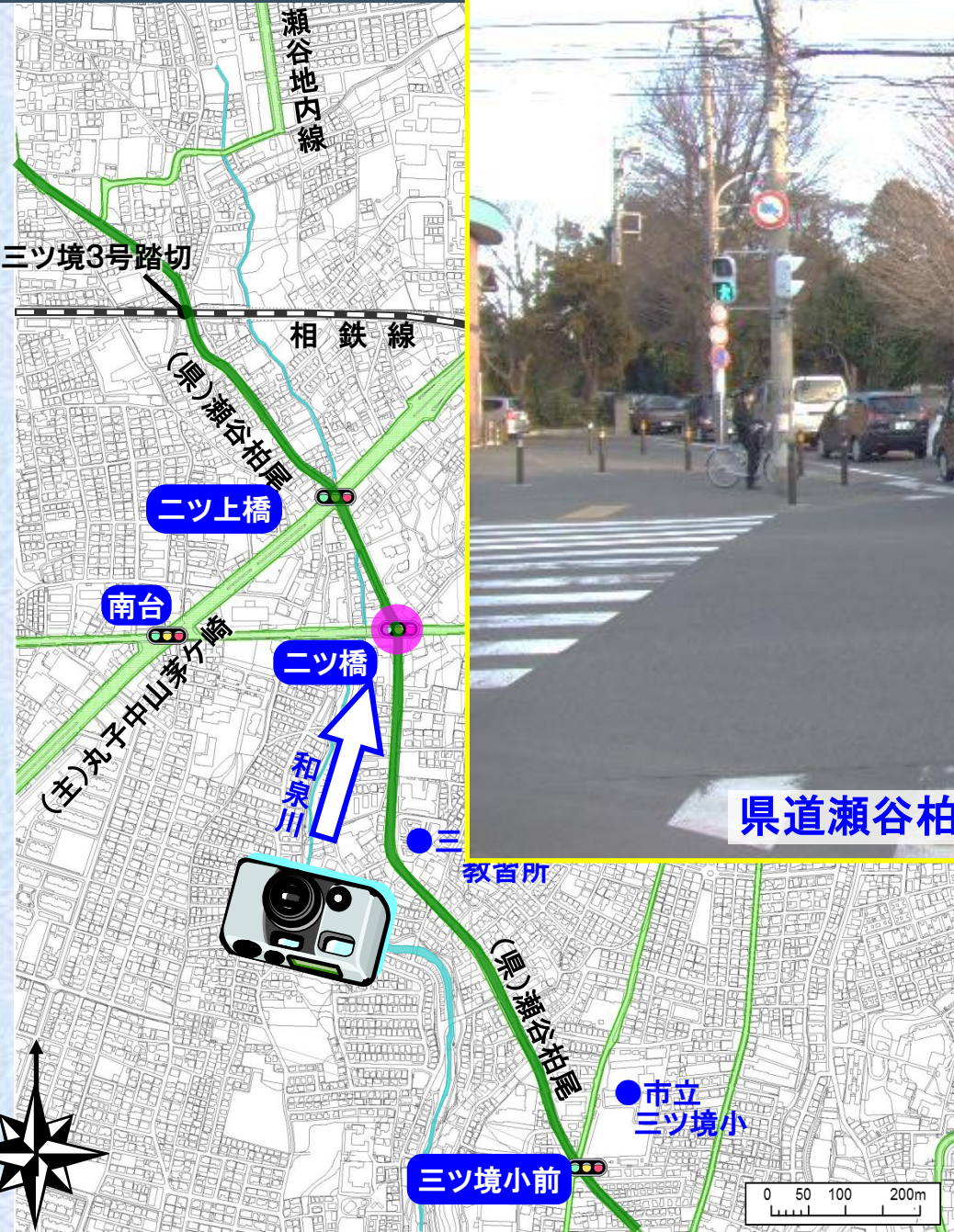
■周辺の状況



県道瀬谷柏尾の状況(三ツ境自動車教習所付近)

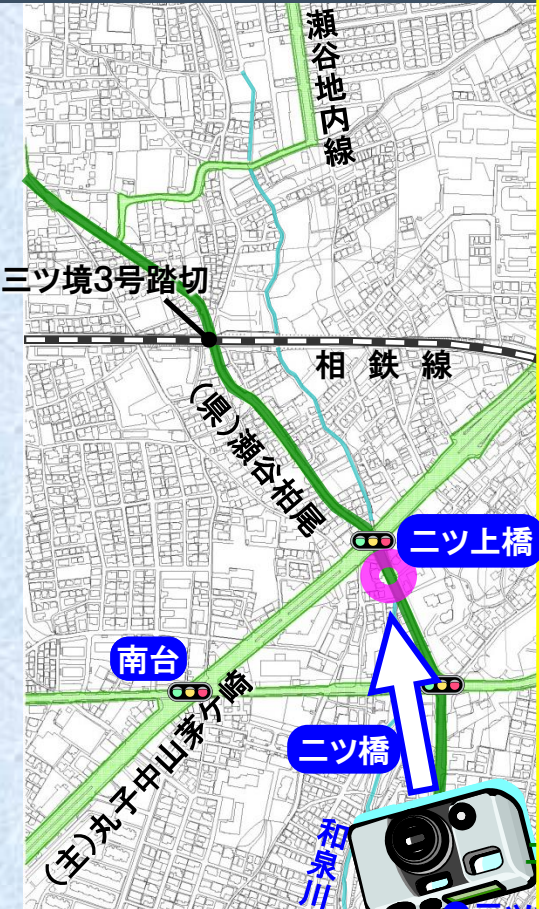


■周辺の状況

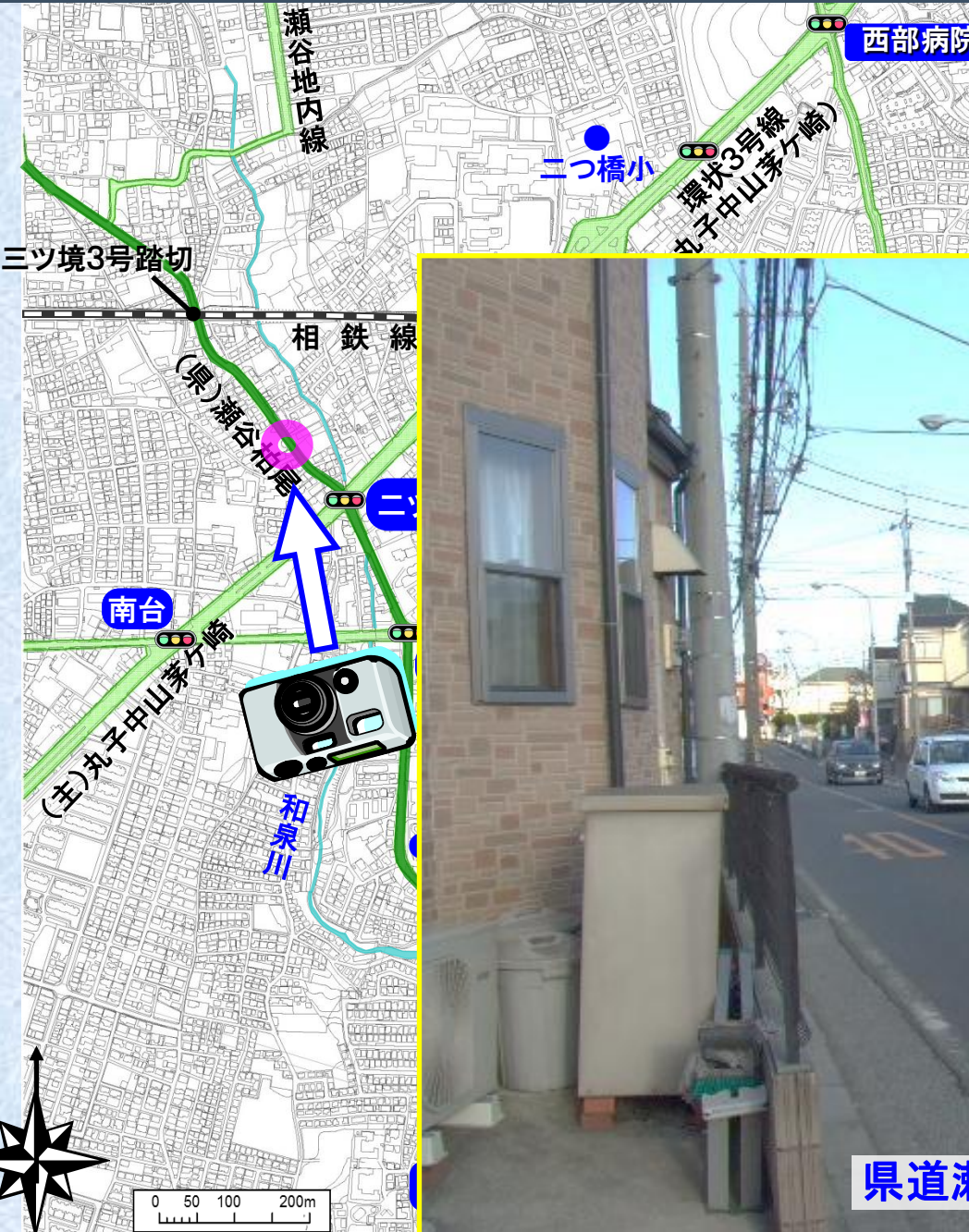


県道瀬谷柏尾の状況(二ツ橋交差点)

■周辺の状況



■周辺の状況



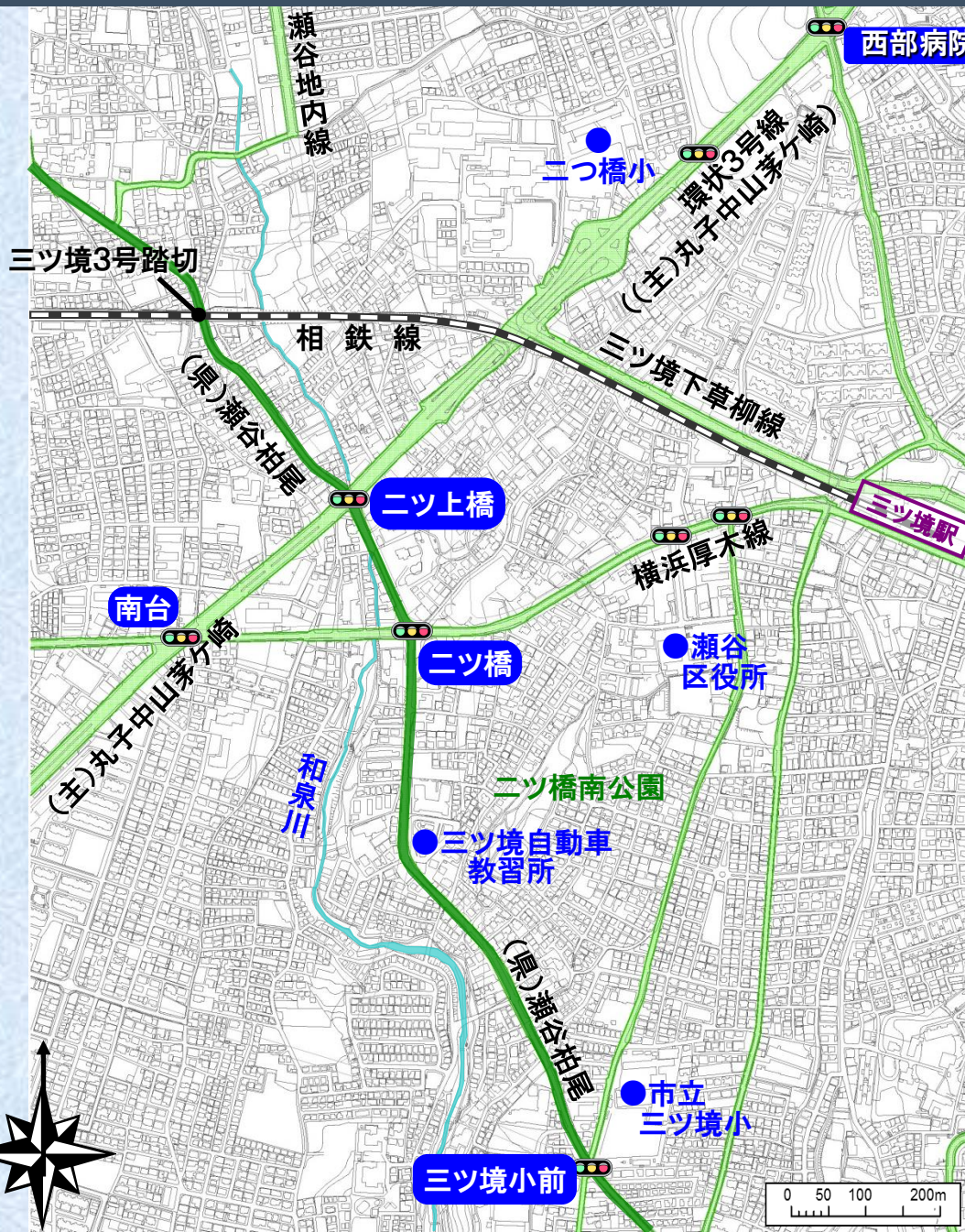
県道瀬谷柏尾の状況(二ツ上橋交差点北側)

■周辺の状況



県道瀬谷柏尾の状況(三ツ境3号踏切付近)

■地域の状況(交通課題)



県道瀬谷柏尾

↳ この地域の重要な南北の動線

◆ 県道瀬谷柏尾の現状と課題

● 自動車交通の集中により、交通量が多い時間帯に、交差点付近で著しい渋滞が発生している

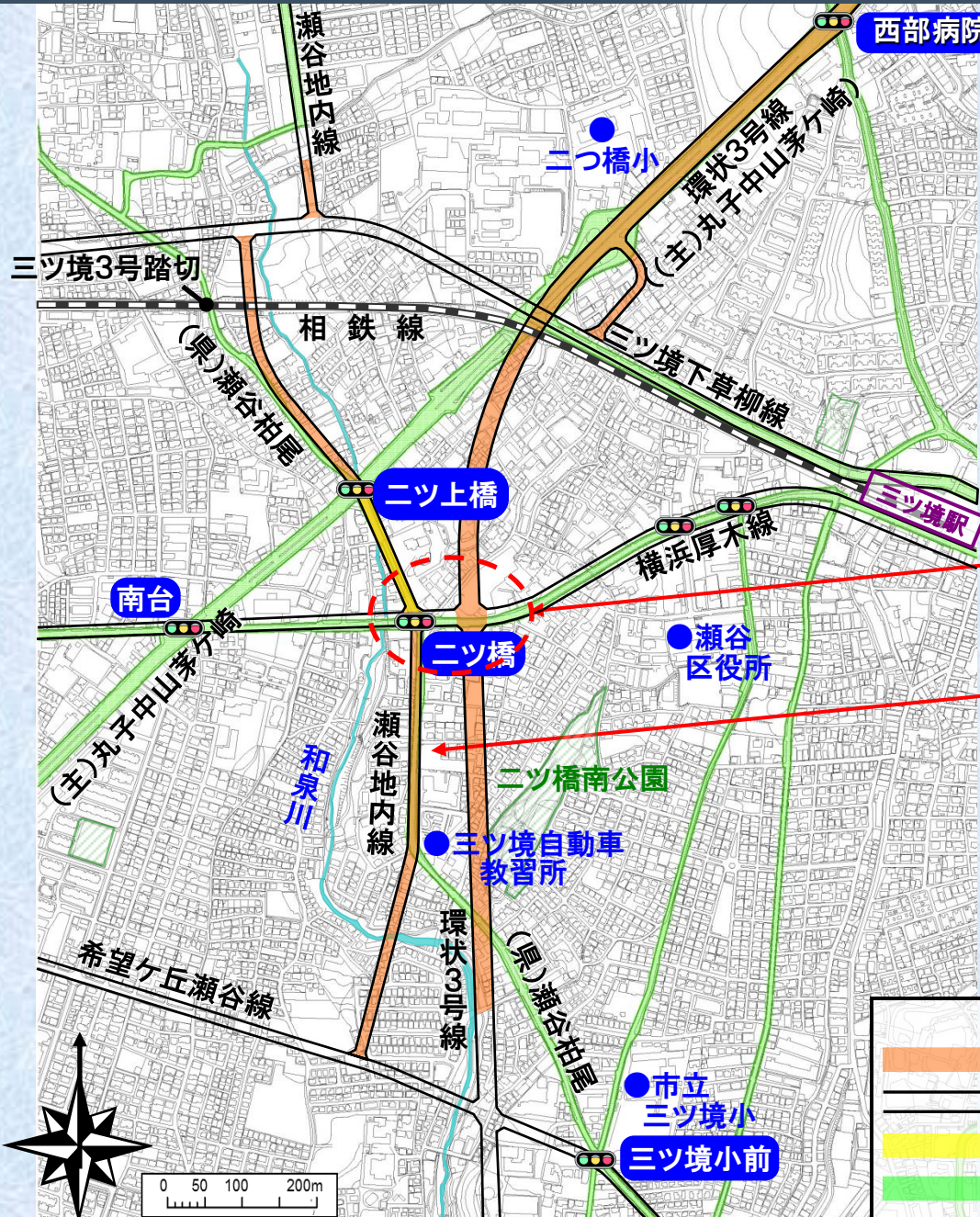


渋滞回避の目的で、住宅地の中の道路に通過車両が入り込み、歩行者が危険にさらされている

● 歩道が無い区間がある

➡ 安全な歩行者空間が確保されていない

■現状の都市計画の課題



西部病院入口

交差点が近接して計画されている。

環状3号線と瀬谷地内線が狭い間隔で並行して計画されている。

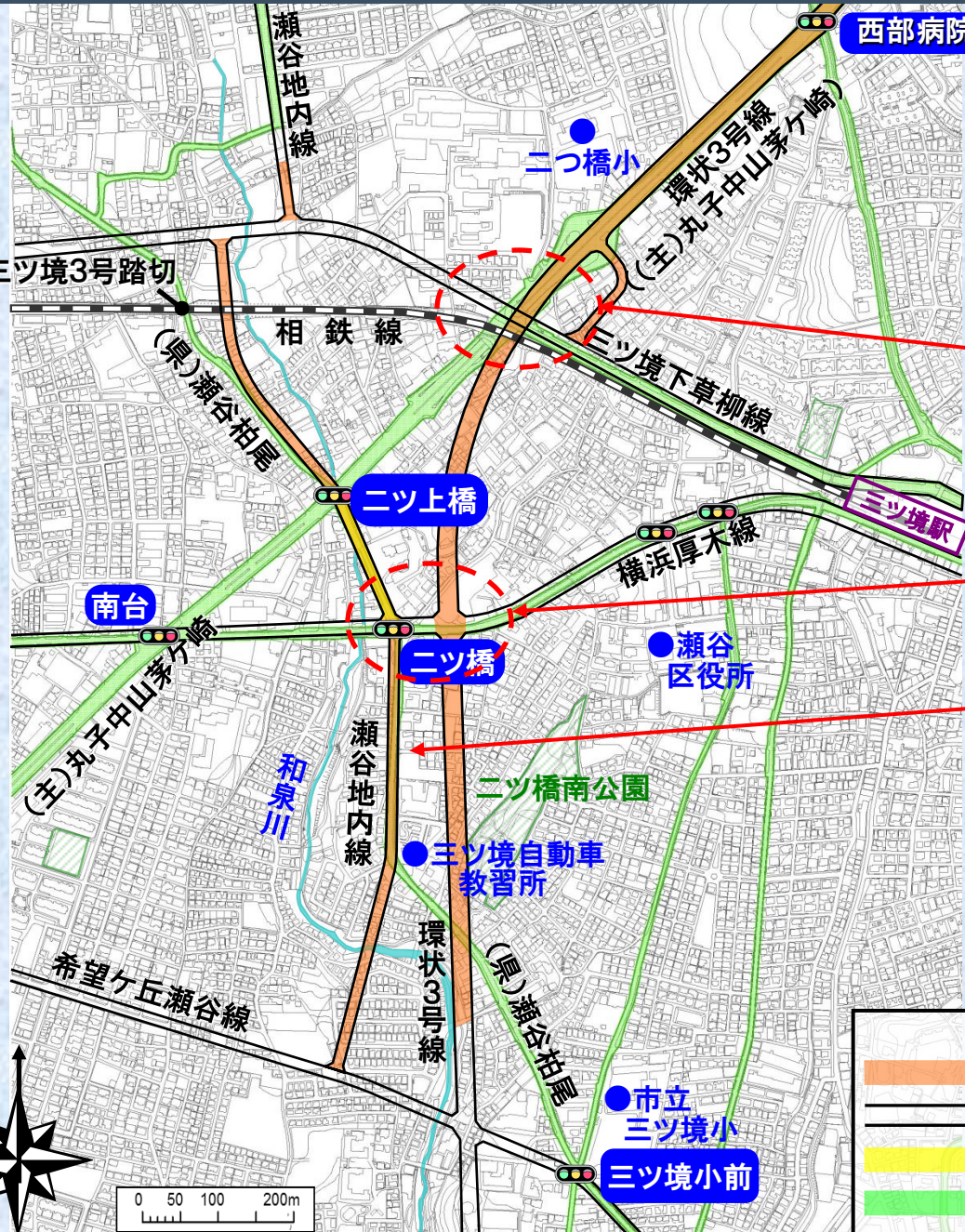
凡例

- 変更対象区間
- 都市計画道路
- 事業中区間
- 主な現道

■現状の都市計画の課題



■現状の都市計画の課題



西部病院入口

(主)丸子中山茅ヶ崎と相鉄線の立体交差が完成している。

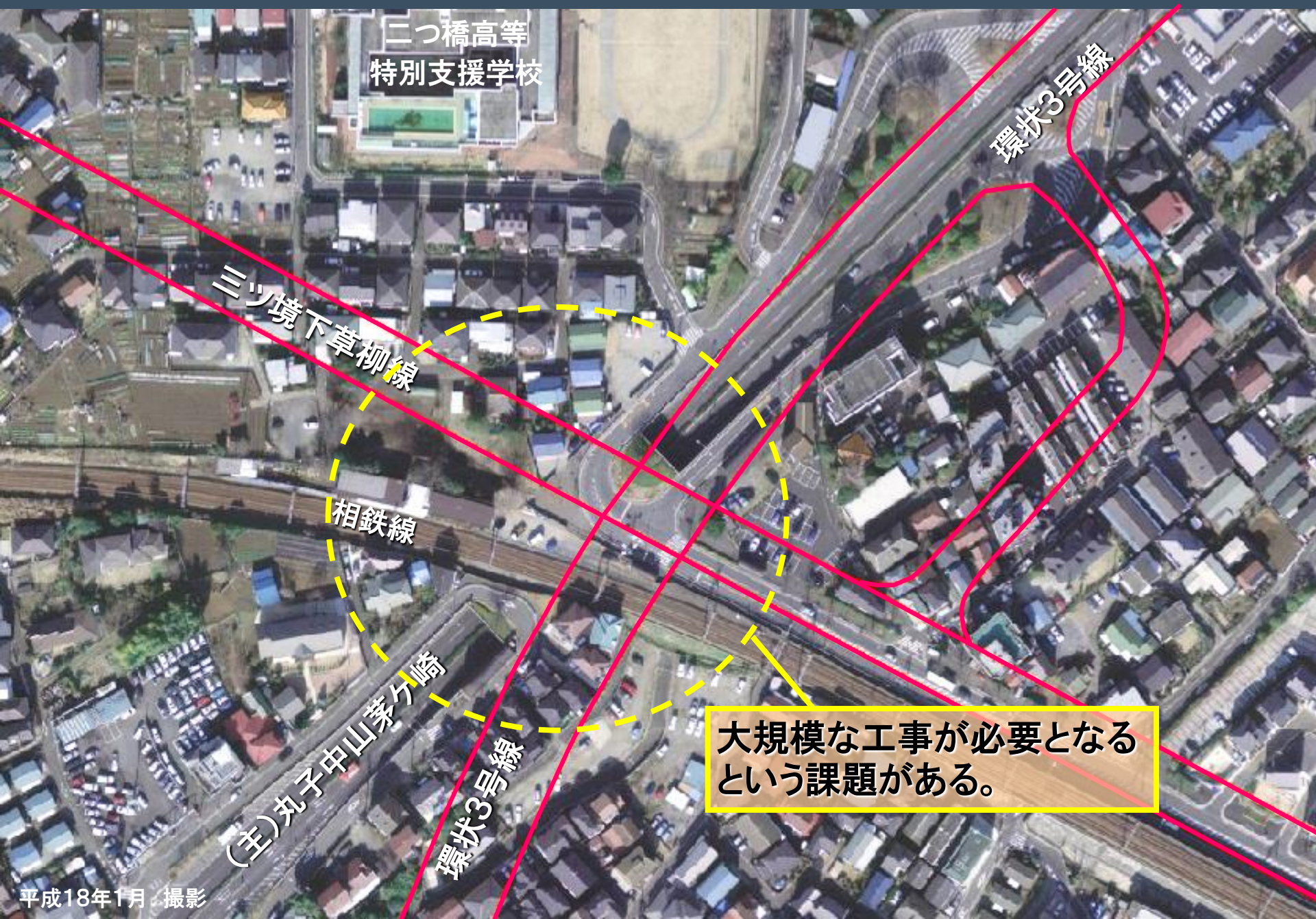
交差点が近接して計画されている。

環状3号線と瀬谷地内線が狭い間隔で並行して計画されている。

凡 例

- 変更対象区間
- 都市計画道路
- 事業中区間
- 主な現道

■現状の都市計画の課題



三ツ橋高等
特別支援学校

環状3号線

三ツ境下草柳線

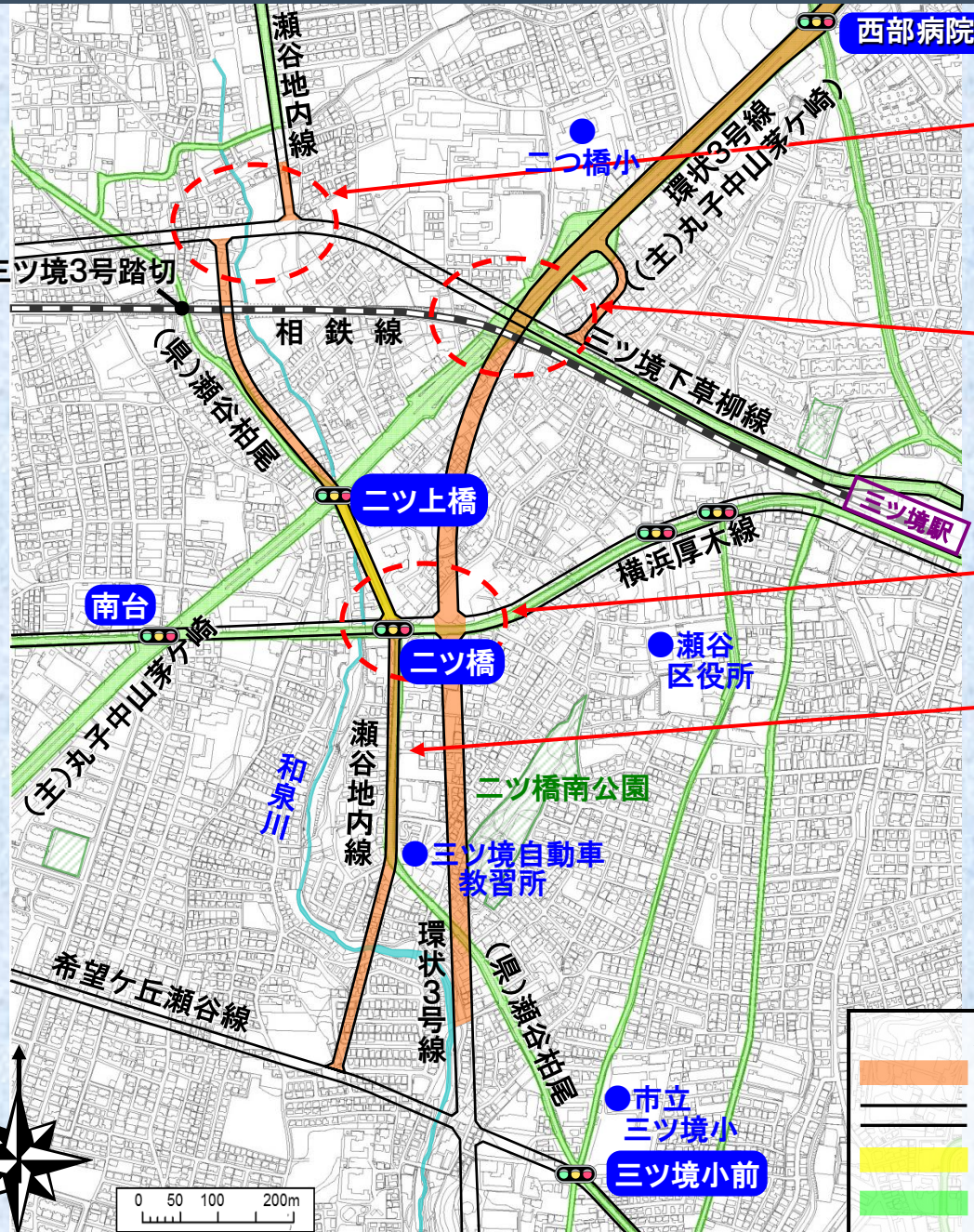
相鉄線

(主)丸子中山菜ヶ崎

環状3号線

大規模な工事が必要となる
という課題がある。

■現状の都市計画の課題



西部病院入口

瀬谷地内線は、三ツ境下草柳線との交差部分でくい違っている。

(主)丸子中山茅ヶ崎と相鉄線の立体交差が完成している。

交差点が近接して計画されている。

環状3号線と瀬谷地内線が狭い間隔で並行して計画されている。

凡 例	
	変更対象区間
	都市計画道路
	事業中区間
	主な現道

■現状の都市計画の課題



瀬谷地内線

三ツ境
養護学校

せやまる
ふれあい館

二つ橋高等
特別支援学校

県道瀬谷柏尾

三ツ境下草柳線

三ツ境下草柳線

三ツ境3号踏切

相鉄線

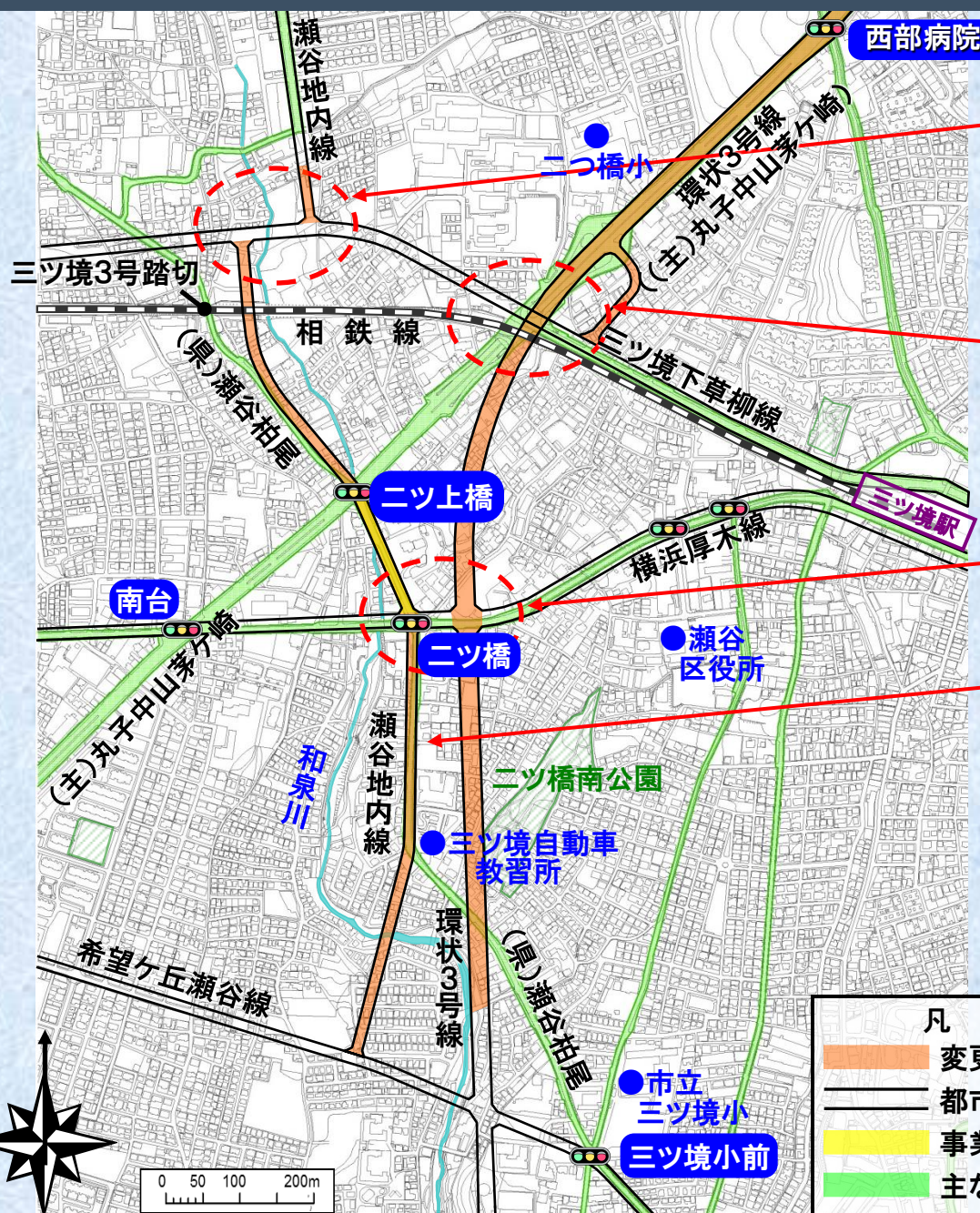
交通処理上の課題がある。

瀬谷地内線

(主)丸子中山茶ヶ崎

環状3号線

■現状の都市計画の課題



西部病院入口

瀬谷地内線は、三ツ境下草柳線との交差点でくい違っている。

(主)丸子中山茅ヶ崎と相鉄線の立体交差が完成している。

交差点が近接して計画されている。

環状3号線と瀬谷地内線が狭い間隔で並行して計画されている。



効率的な道路ネットワークを検討する必要がある。

凡例	
	変更対象区間
	都市計画道路
	事業中区間
	主な現道

■ 構想段階における取組

「環状3号線及び瀬谷地内線 見直し検討会」の設置

平成22年10月1日 第1回検討会開催



平成22年11月18日 通信1号発行 対象町内会へ回覧

※対象町内会:4連合42団体

平成22年12月17日 第2回検討会開催



平成23年 1月21日 通信2号発行 対象町内会へ回覧

平成23年1月末日～2月18日まで 意見募集
(通信2号、広報よこはま瀬谷区版、道路局ホームページにて周知)



応募数は13通(Eメール;11通、FAX;2通)

平成23年4月22日 第3回検討会開催



平成23年 6月 1日 通信3号発行 対象町内会へ回覧

平成24年11月 お知らせ(中間報告)発行 対象町内会へ回覧

「変更後のルートのかえ方」について取りまとめ、対象町内会へ回覧にてお知らせしました。

■ 変更ルートの方



変更ルートの選定での配慮事項

- 既存ストックの活用
 - ・ 既存の道路
 - ・ 現在の都市計画道路区域

- 円滑な道路交通の確保
 - ・ 交差点の新設、近接を避ける
 - ・ 踏切などボトルネックをつくらない
 - ・ 歩行者、自動車交通の安全性、利便性の確保

- コスト縮減を図る
 - ・ 現在の地形地物を考慮
 - ・ 事業実施に影響する建物を考慮
 - ・ 大規模な工事を避ける

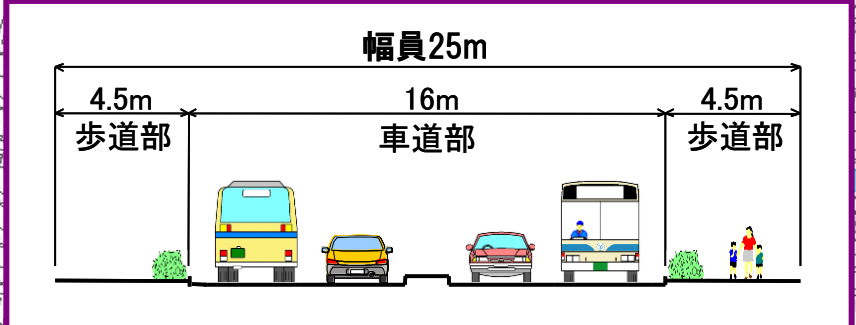
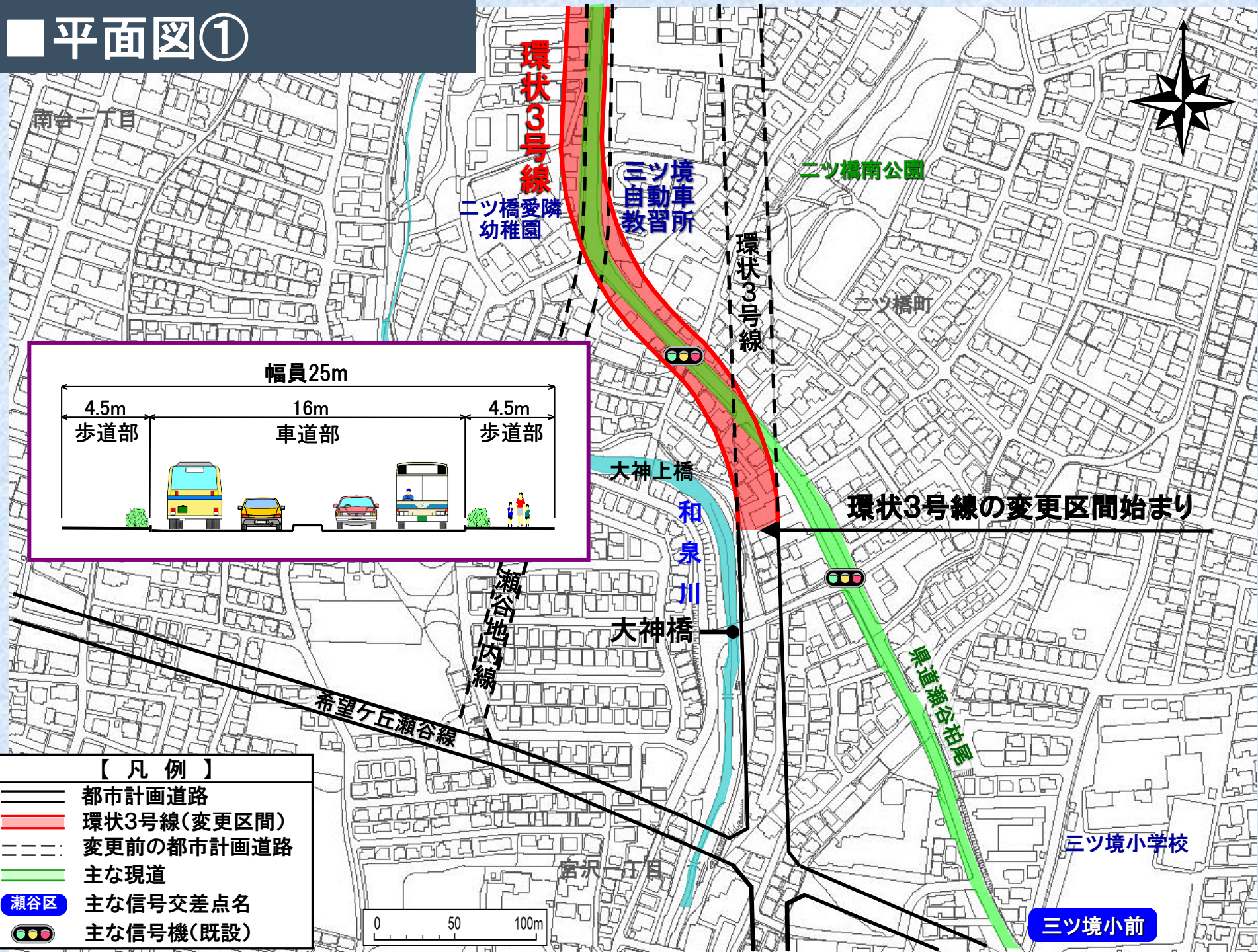
凡例		整備済み の都市計画道路
		変更対象区間の都市計画道路
		未整備の都市計画道路
		主な現道
		環状3号線の変更ルート
		瀬谷地内線の変更ルート
		変更によって廃止される区間

■ 変更概要図

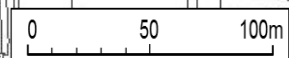
【 凡 例 】	
	都市計画道路
	環状3号線(変更区間)
	瀬谷地内線(変更区間)
	変更前の都市計画道路
	主な現道
	瀬谷区 主な信号交差点名
	主な信号機(既設)
	区 界



■ 平面図①

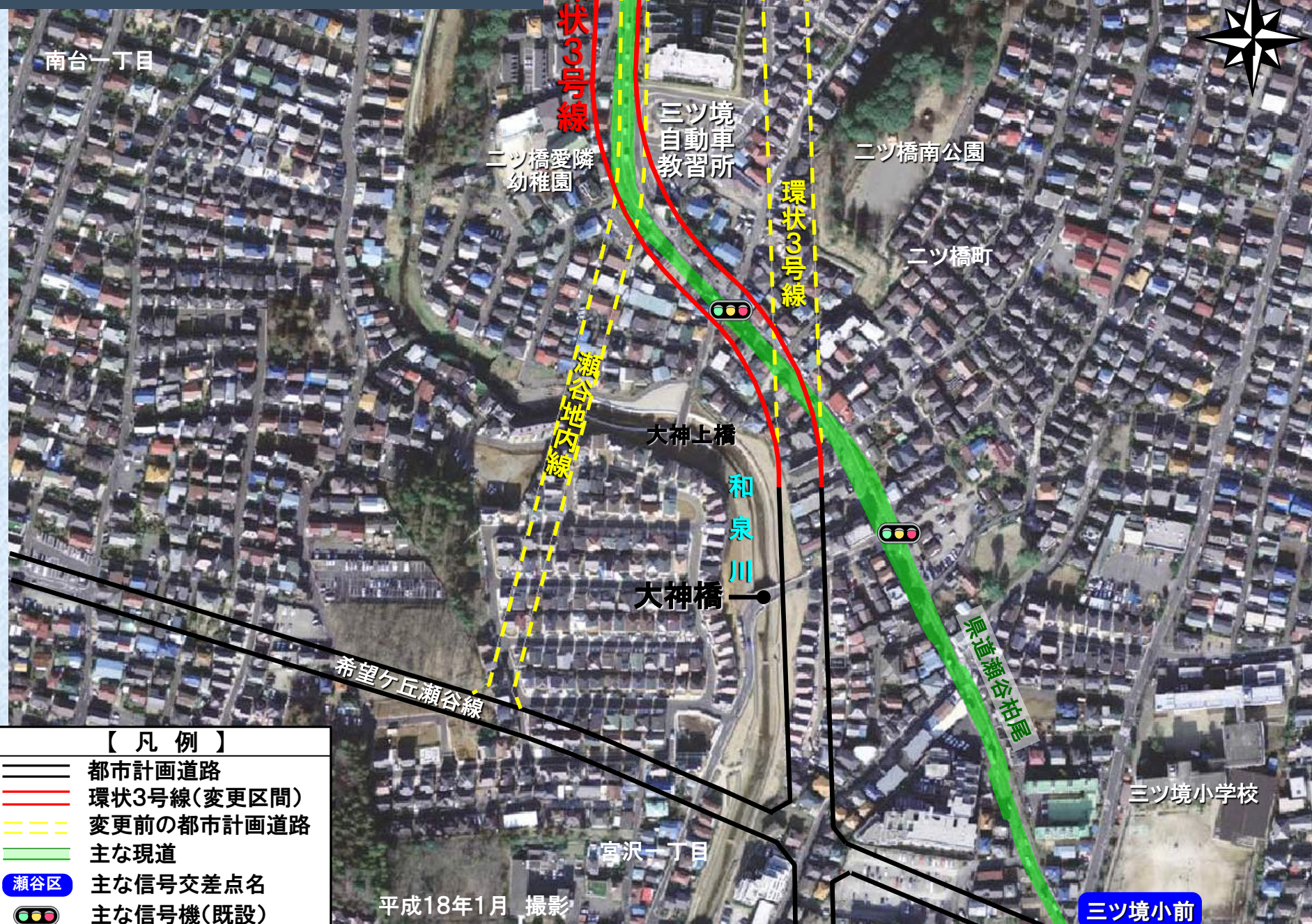


- 【凡例】
- 都市計画道路
 - 環状3号線(変更区間)
 - 変更前の都市計画道路
 - 主な現道
 - 瀬谷区
 - 主な信号交差点名
 - 主な信号機(既設)



三ツ境小前

■航空写真(平面図①)

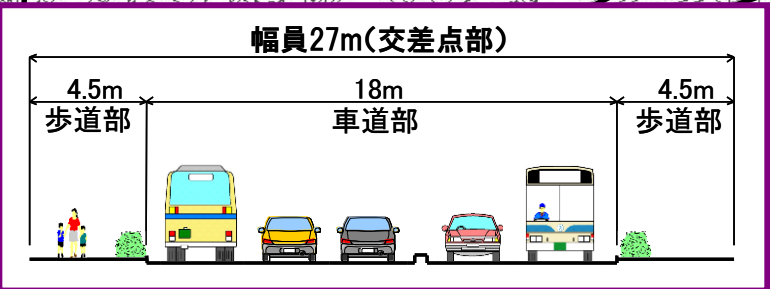
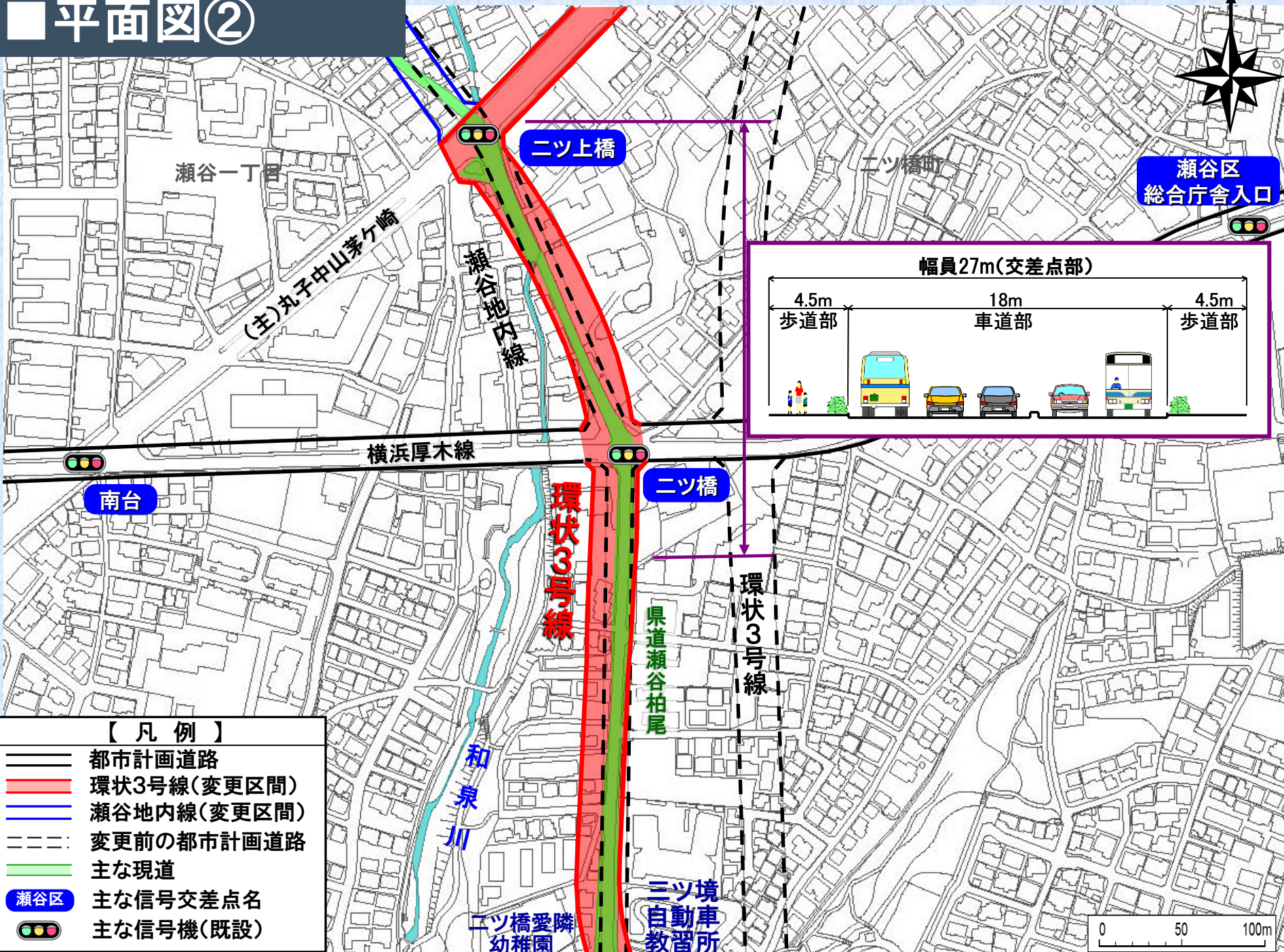


【凡例】	
	都市計画道路
	環状3号線(変更区間)
	変更前の都市計画道路
	主要現道
	主要信号交差点名
	主要信号機(既設)

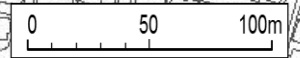
平成18年1月 撮影

三ツ境小前

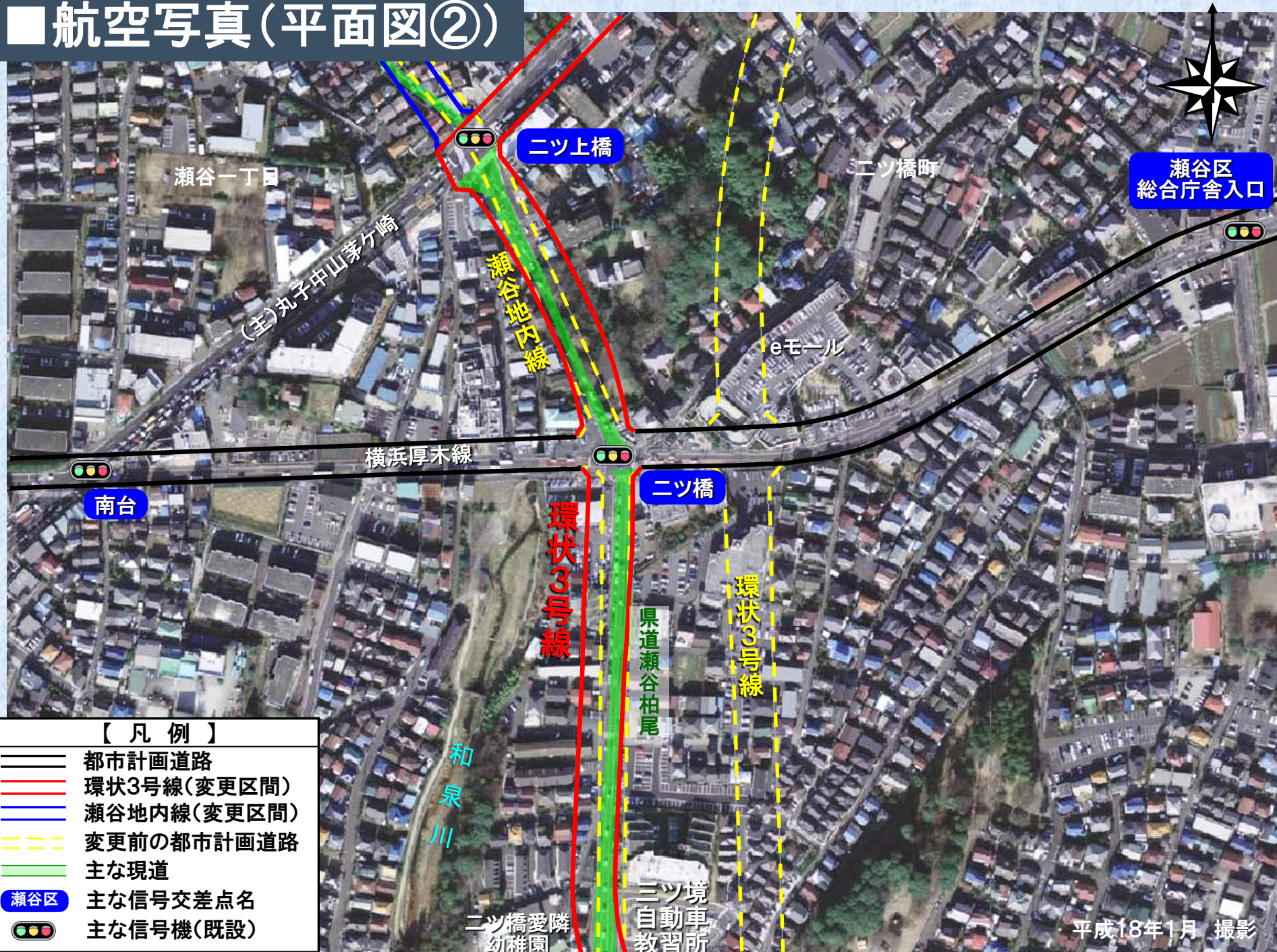
■ 平面図②



- 【 凡 例 】
- 都市計画道路
 - 環状3号線(変更区間)
 - 瀬谷地内線(変更区間)
 - 変更前の都市計画道路
 - 主な現道
 - 瀬谷区 主な信号交差点名
 - 主な信号機(既設)



■航空写真(平面図②)



瀬谷区
総合庁舎入口

二ツ上橋

二ツ橋町

瀬谷一丁目

(主)丸子中山茅ヶ崎

瀬谷地内線

eモール

横浜厚木線

南台

二ツ橋

環状3号線

環状3号線

県道瀬谷柏尾

和泉川

三ツ境
自動車
教習所

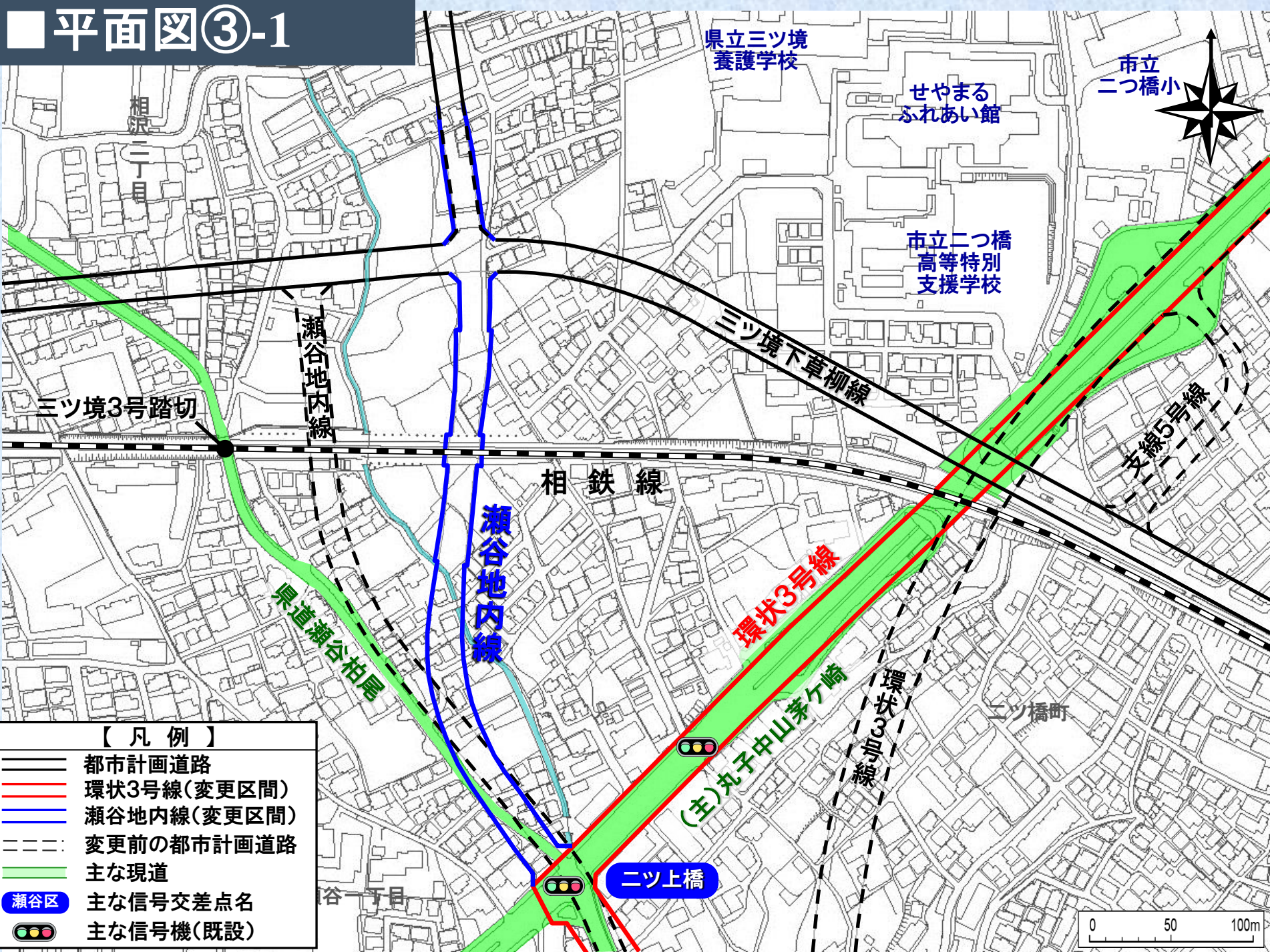
二ツ橋愛隣
幼稚園

平成18年1月 撮影

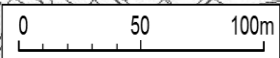
【凡例】

- 都市計画道路
- 環状3号線(変更区間)
- 瀬谷地内線(変更区間)
- 変更前の都市計画道路
- 主な現道
- 瀬谷区
- 主な信号交差点名
- 主な信号機(既設)

■ 平面図③-1



【 凡 例 】	
	都市計画道路
	環状3号線(変更区間)
	瀬谷地内線(変更区間)
	変更前の都市計画道路
	主な現道
	瀬谷区 主な信号交差点名
	主な信号機(既設)



■ 平面図③-2

(主)丸子中山茅ヶ崎の道路
区域に合わせて計画決定

この区間では、新たに都市計画道路
の区域となる土地はありません



市立二つ橋
高等特別
支援学校

三ツ境下草柳線

支線5号線

相鉄線

瀬谷地内線

環状3号線

環状3

二ツ橋町

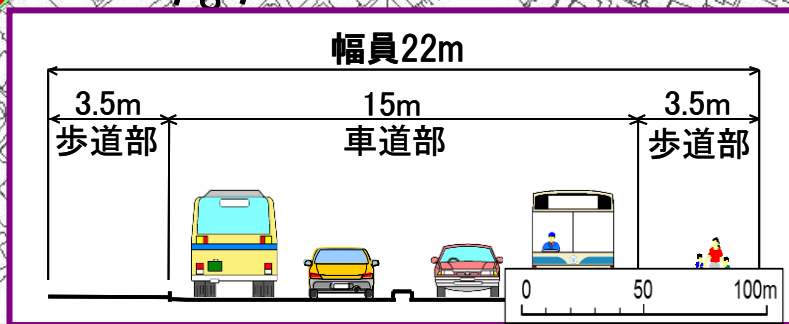
県道瀬谷柏尾

(主)丸子中山茅ヶ崎

二ツ上橋

【凡例】

	都市計画道路
	環状3号線(変更区間)
	瀬谷地内線(変更区間)
	変更前の都市計画道路
	主な現道
	主な信号交差点名
	主な信号機(既設)



■ 平面図③-3(支線5号線)

県立三ツ境
養護学校

せやまる
ふれあい館

市立
二つ橋小



既存の接続道路
(ランプ)

市立二つ橋
高等特別
支援学校

三ツ境3号踏切

瀬谷地内線

三ツ境下草柳線

支線5号線

相鉄線

県道瀬谷柏尾

瀬谷地内線

環状3号線

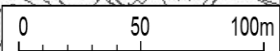
廃止

(主)丸子中山茅ヶ崎

環状3号線

二つ橋町

二ツ上橋

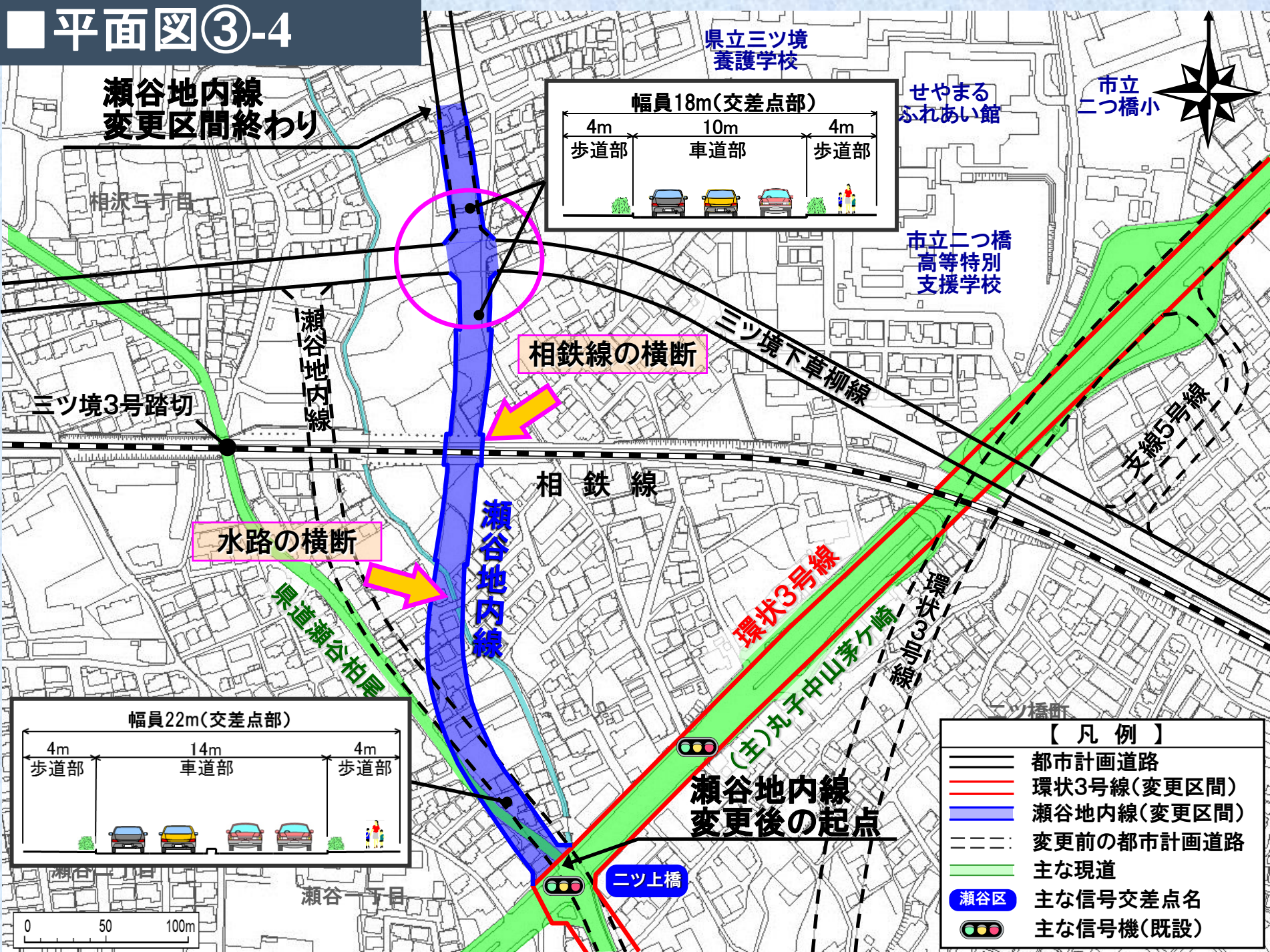


【 凡 例 】

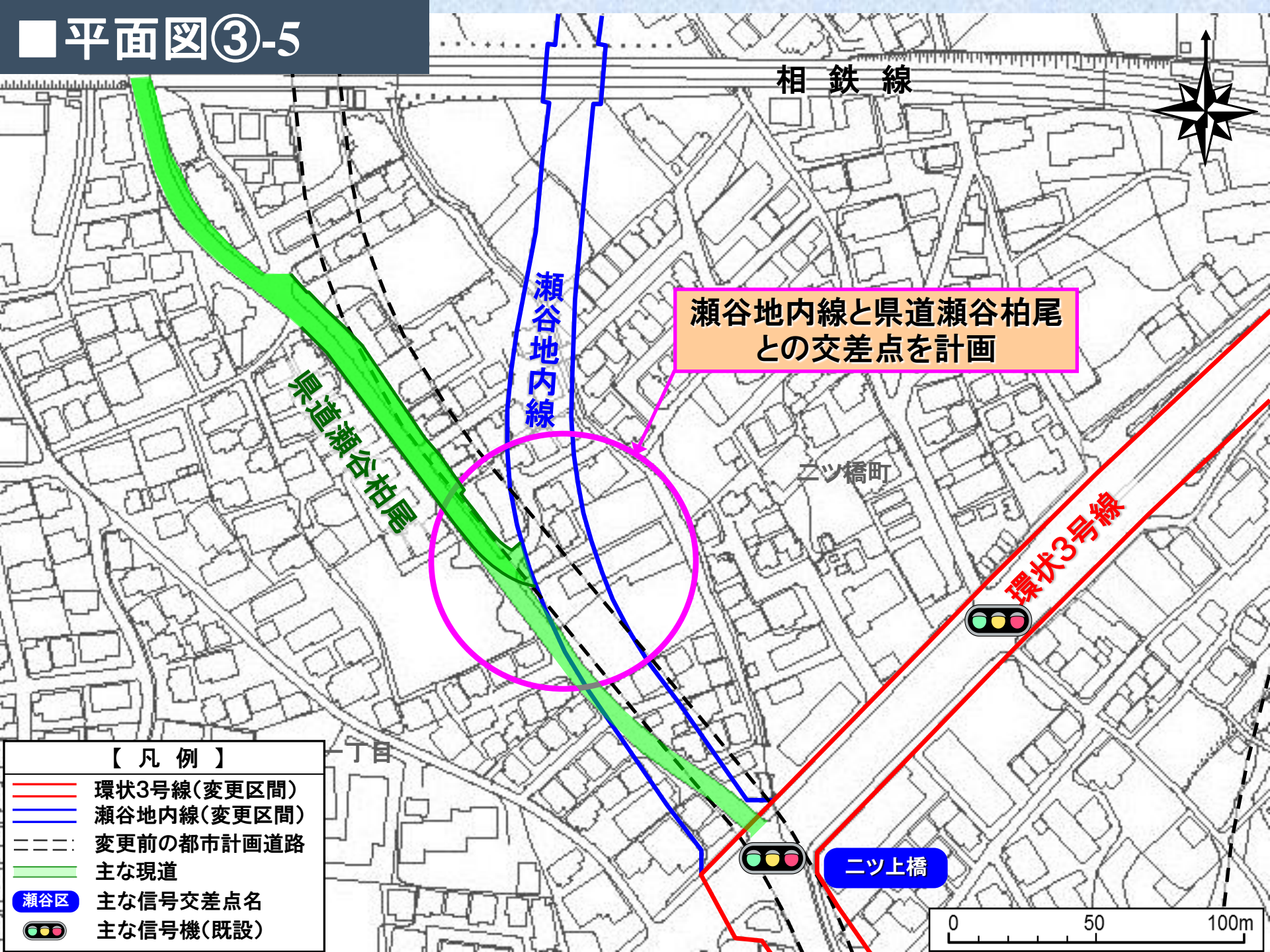
- 都市計画道路
- 環状3号線(変更区間)
- 瀬谷地内線(変更区間)
- 変更前の都市計画道路
- 主な現道
- 瀬谷区 主な信号交差点名
- 主な信号機(既設)



■ 平面図③-4

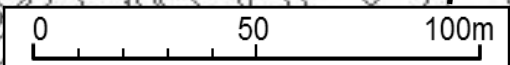


■ 平面図③-5

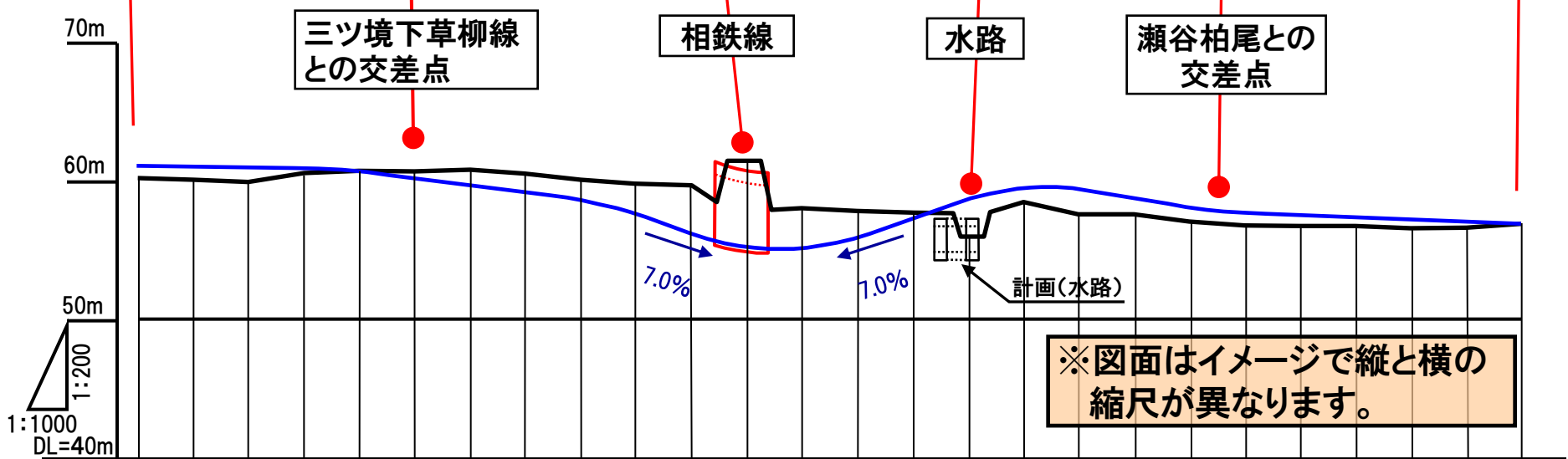


瀬谷地内線と県道瀬谷柏尾との交差点を計画

- 【 凡 例 】
- 環状3号線(変更区間)
 - 瀬谷地内線(変更区間)
 - 変更前の都市計画道路
 - 主な現道
 - 瀬谷区 主な信号交差点名
 - 主な信号機(既設)



■瀬谷地内線の計画高さ

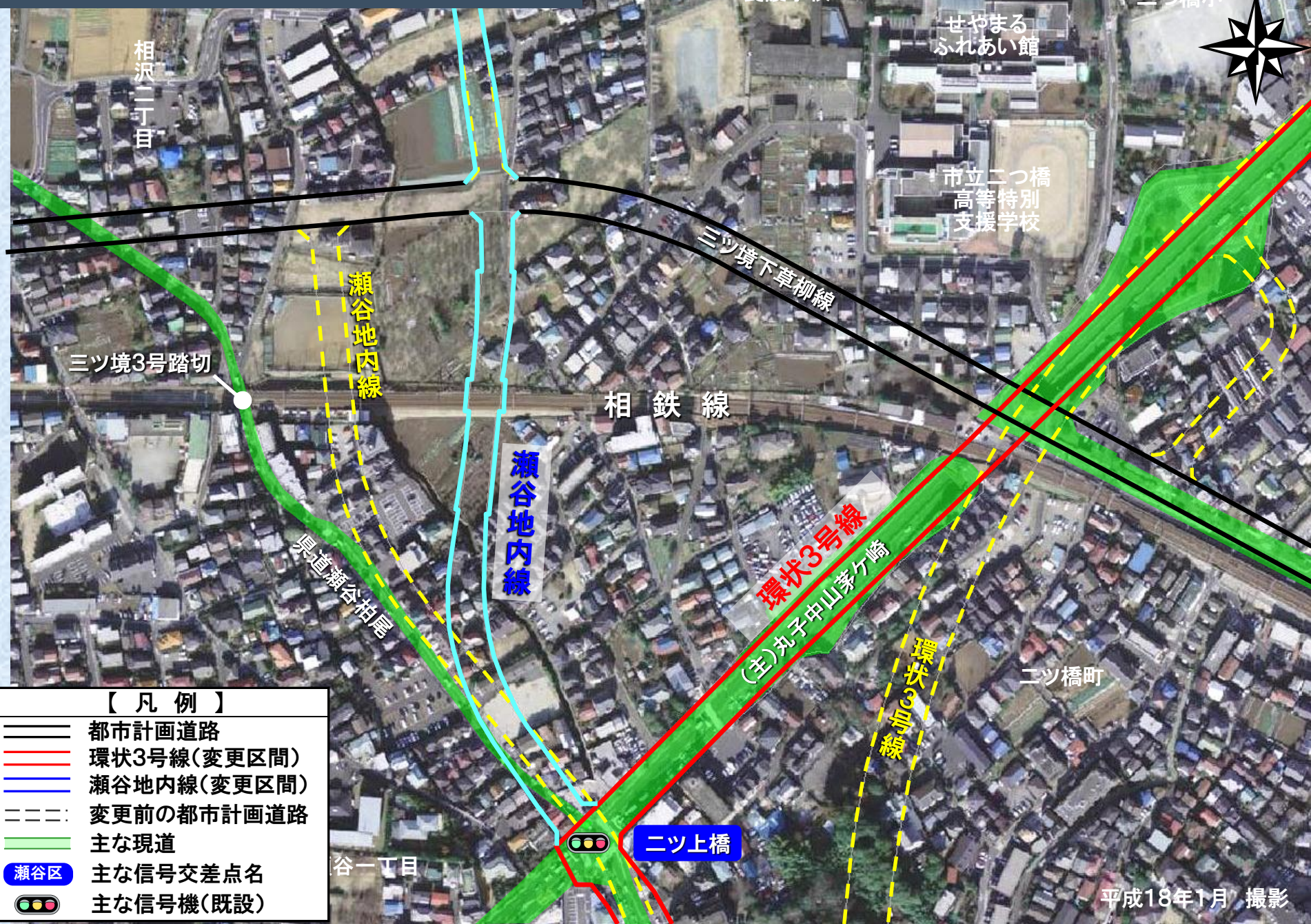


現況地盤高さ(道路の中心位置)

瀬谷地内線の計画高さ

※図面はイメージで縦と横の縮尺が異なります。

■航空写真(平面図③)



【凡例】	
	都市計画道路
	環状3号線(変更区間)
	瀬谷地内線(変更区間)
	変更前の都市計画道路
	主な現道
	主な信号交差点名
	主な信号機(既設)

県立三ツ境
養護学校

市立
二つ橋小

せやまる
ふれあい館

市立二つ橋
高等特別
支援学校

相沢
二丁目

三ツ境下草柳線

相鉄線

三ツ境3号踏切

瀬谷地内線

瀬谷地内線

県道瀬谷柏尾

環状3号線
(主)丸子中山茅ヶ崎

環状3号線

二つ橋町

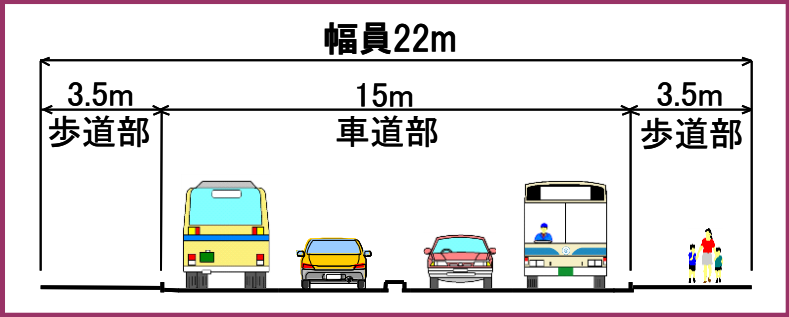
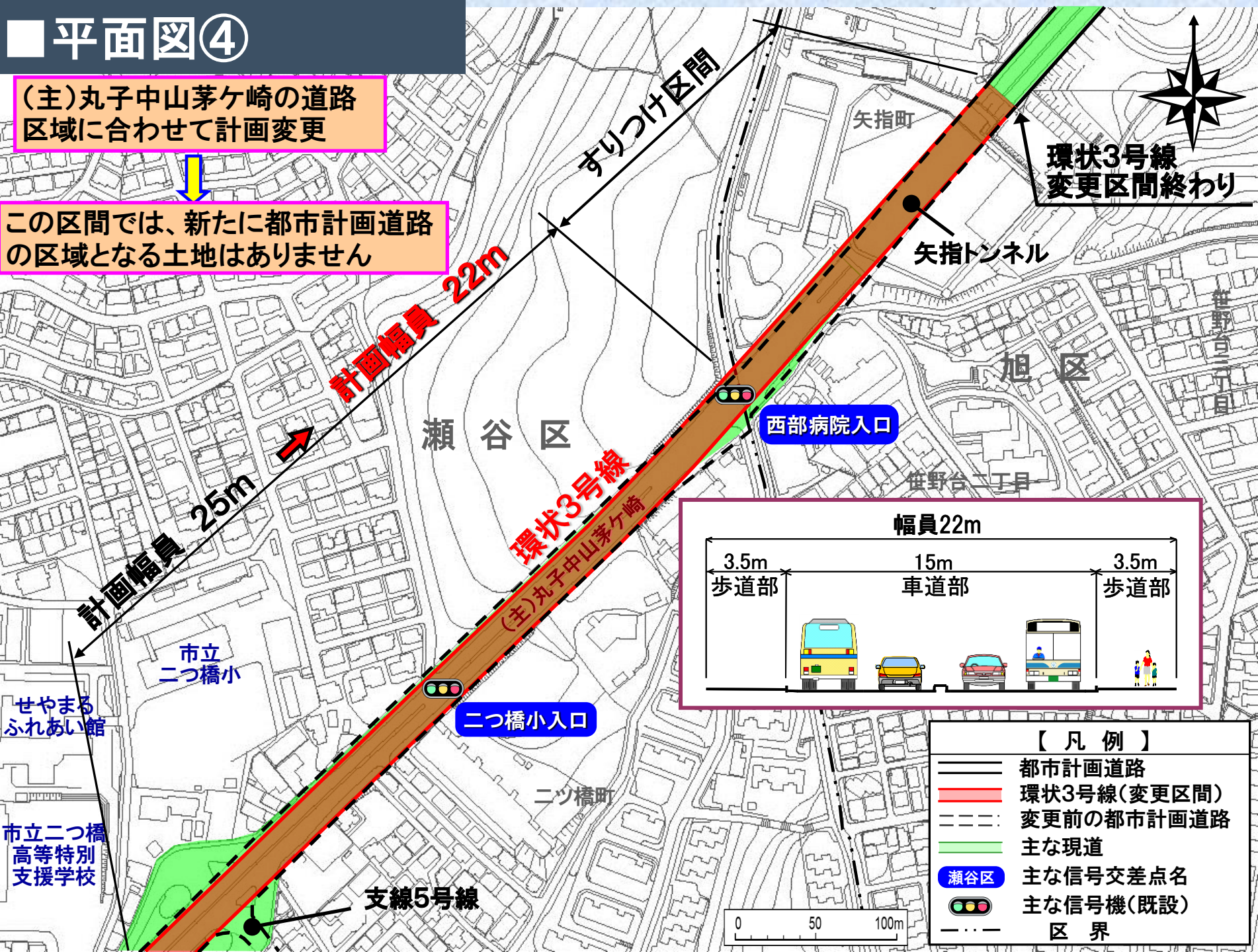
二ツ上橋

谷一丁目

■平面図④

(主)丸子中山茅ヶ崎の道路
区域に合わせて計画変更

この区間では、新たに都市計画道路
の区域となる土地はありません



【凡例】

	都市計画道路
	環状3号線(変更区間)
	変更前の都市計画道路
	主な現道
	瀬谷区 主な信号交差点名
	主な信号機(既設)
	区界

■航空写真(平面図④)



瀬谷区

旭区

環状3号線
(主)丸子中山菜ヶ崎

西部病院入口

二ツ橋小入口

笹野台二丁目

市立二ツ橋小

二ツ橋町

せやまるふれあい館

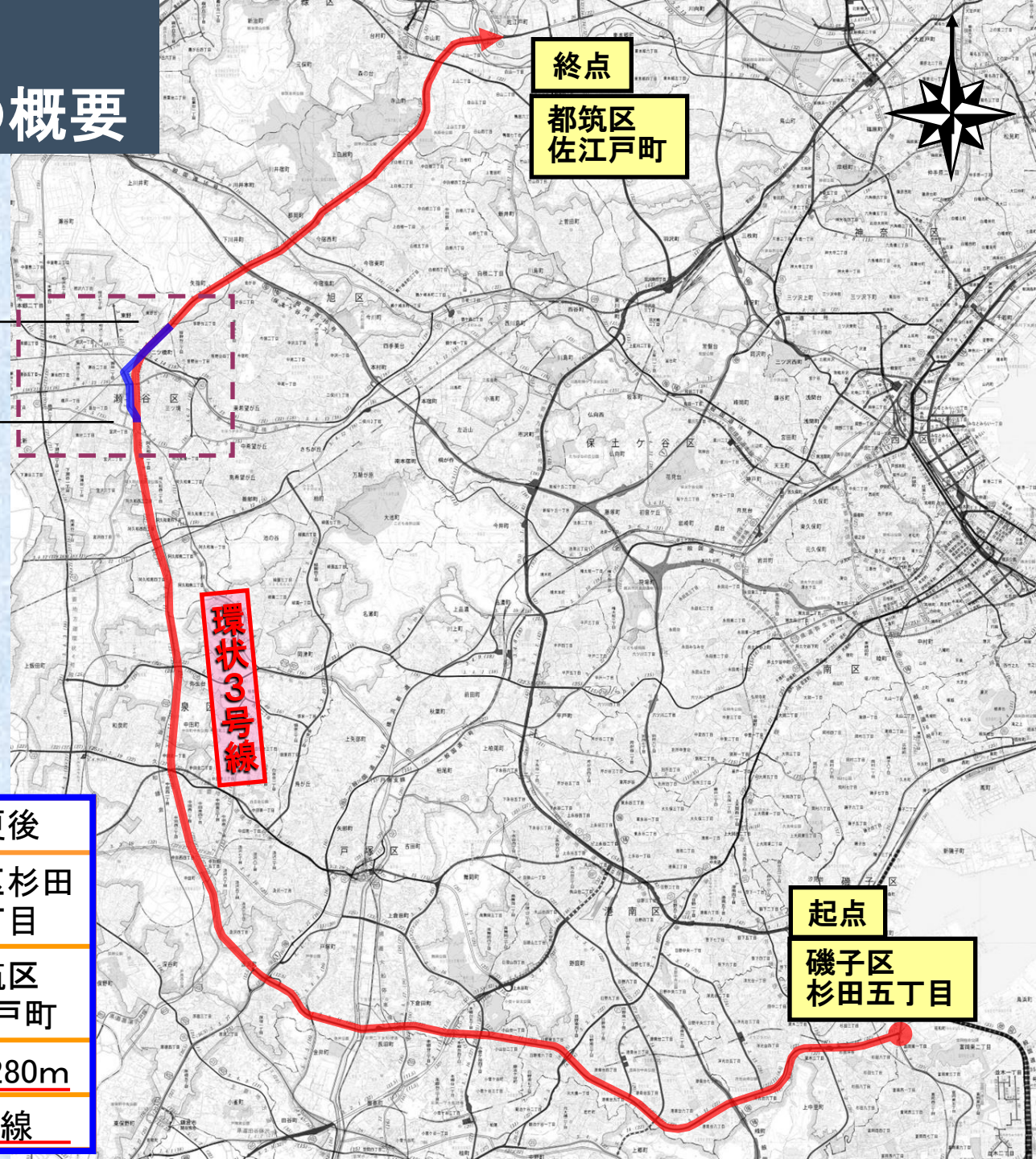
市立二ツ橋高等特別支援学校

平成18年1月 撮影

【凡例】	
	都市計画道路
	環状3号線(変更区間)
	変更前の都市計画道路
	主な現道
	瀬谷区 主な信号交差点名
	主な信号機(既設)
	区界

笹野台三丁目

■環状3号線 都市計画変更の概要



終点
都筑区
佐江戸町

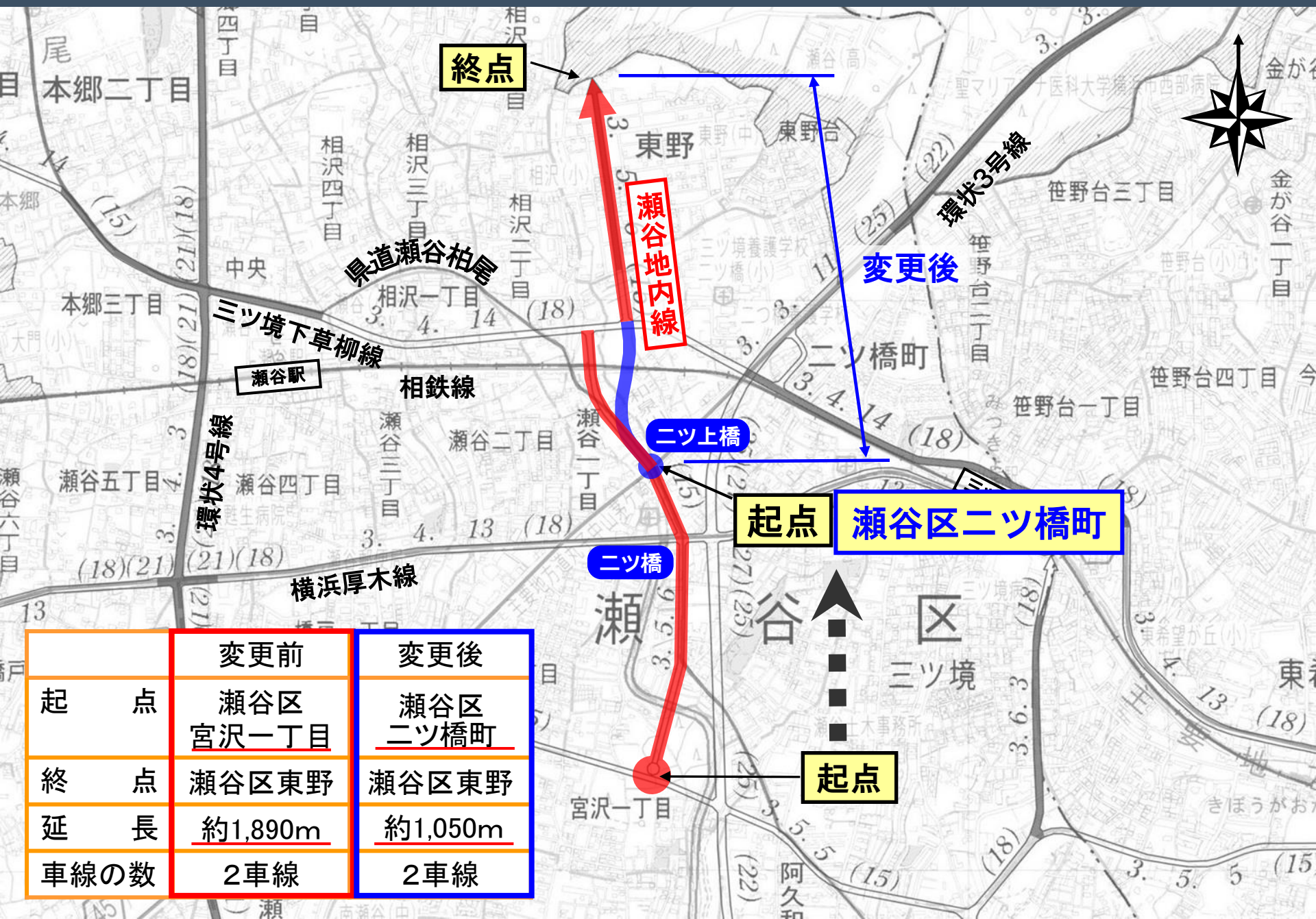
変更区間

環状3号線

起点
磯子区
杉田五丁目

	変更前	変更後
起 点	磯子区杉田五丁目	磯子区杉田五丁目
終 点	都筑区佐江戸町	都筑区佐江戸町
延 長	約28,170m	約28,280m
車線の数	未決定	4車線

■ 瀬谷地内線 都市計画変更の概要



	変更前	変更後
起 点	瀬谷区 宮沢一丁目	瀬谷区 二ツ橋町
終 点	瀬谷区東野	瀬谷区東野
延 長	約1,890m	約1,050m
車線の数	2車線	2車線

■整備効果

◆自動車交通の円滑化

交通混雑により、生活道路に入り込んでいた車両は、幹線道路を選択するようになり、生活道路の交通量は減少する。

三ツ境3号踏切による県道瀬谷柏尾の渋滞は、自動車交通の主要な動線が瀬谷地内線となるため、緩和される。

◆歩行者等の安全確保

地域の南北方向に、広い歩行者空間が確保される。

■整備完了後のイメージ(他の事例写真)

環状4号線 完成区間(瀬谷区卸本町)



環状4号線 完成区間(緑区十日市場町)



■整備完了後のイメージ(他の事例写真)



瀬谷地内線 完成区間(瀬谷区東野)

■説明内容

- 1 都市計画道路環状3号線及び
瀬谷地内線の都市計画市素案について
 - (1) 都市計画道路網の見直し
 - (2) 都市計画市素案
 - (3) 説明会でいただいた主なご意見など

- 2 都市計画道路三ツ境下草柳線の
都市計画市素案について

- 3 都市計画法第53条の建築許可等について

- 4 今後の都市計画手続について

■説明会での主な意見・質問(環状3号線・瀬谷地内線)

環状3号線・瀬谷地内線

【都市計画変更に向けた説明会(素案(案)説明会)】

◆開催日

平成25年3月15日(金)

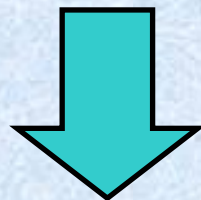
平成25年3月16日(土)

◆開催場所

瀬谷区役所 5階大会議室

■説明会での主な意見・質問(環状3号線・瀬谷地内線)

いつ事業に着手するのか？瀬谷地内線より環状3号線を優先して事業を行うのか。



平成18年度の道路整備予算等を基に、平成20年度に「都市計画道路網の見直しの素案」として公表した計画では、

- ・環状3号線は、第1期(～H27年度頃まで)に事業着手する予定
- ・瀬谷地内線は事業着手時期未定

しかし、道路整備に係る予算が年々減少してきたことから、環状3号線など予定した**優先整備路線の新規着手ができない状況**

⇒**新たな事業着手時期や期間の見直しを進める**

■説明会での主な意見・質問(環状3号線・瀬谷地内線)

大神橋より南側部分の環状3号線は、現道の県道瀬谷柏尾を活用した変更としないのはなぜか。

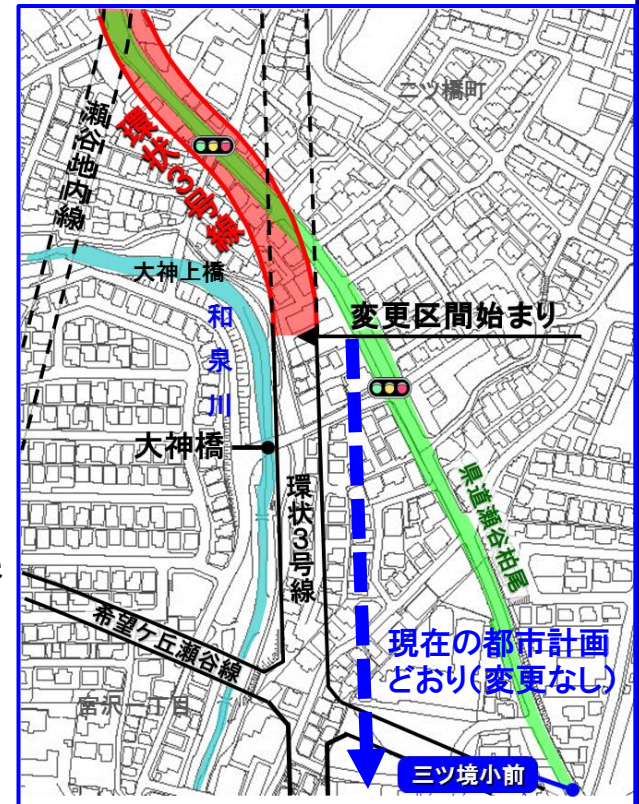


希望ヶ丘瀬谷線より南側の環状3号線は、現在の都市計画どおりに整備する区間としていて、これに円滑に接続させるため、大神橋付近から南側は現在の都市計画線としている。

《希望ヶ丘瀬谷線より南側の区間について》

- ・都市計画により道路となる区域には、事業の際に影響する建物を制限してきたためこのような建物が無い
- ・計画線の沿道には、土地利用の高い用途を活かし商業施設やマンションなどの土地利用が進んでいる
- ・事業着手後に円滑な事業進捗を図るため、事業に先行して用地を取得した箇所が多数ある

⇒これらを活かし、**現在の都市計画どおりに整備する区間**としている。



■説明会での主な意見・質問(環状3号線・瀬谷地内線)

大神橋付近で整備している和泉川的环境整備は、環状3号線を整備するとどうなるのか。



- ・大神橋付近の左岸側は、環状3号線の都市計画道路の区域内
⇒道路整備までの間、瀬谷区の魅力づくり事業の一環「宮沢ふれあいの水辺」として植栽や園路整備などを実施
- ・将来的には、環状3号線を整備する必要がある
⇒樹木の移植などの具体的な整備方法は、事業実施時に区役所等と調整



■ 説明内容

- 1 都市計画道路環状3号線及び
瀬谷地内線の都市計画市素案について
 - (1) 都市計画道路網の見直し
 - (2) 都市計画市素案
 - (3) 説明会でいただいた主なご意見など

- 2 都市計画道路三ツ境下草柳線の
都市計画市素案について

- 3 都市計画法第53条の建築許可等について

- 4 今後の都市計画手続について

■路線の現在の計画概要(三ツ境下草柳線)



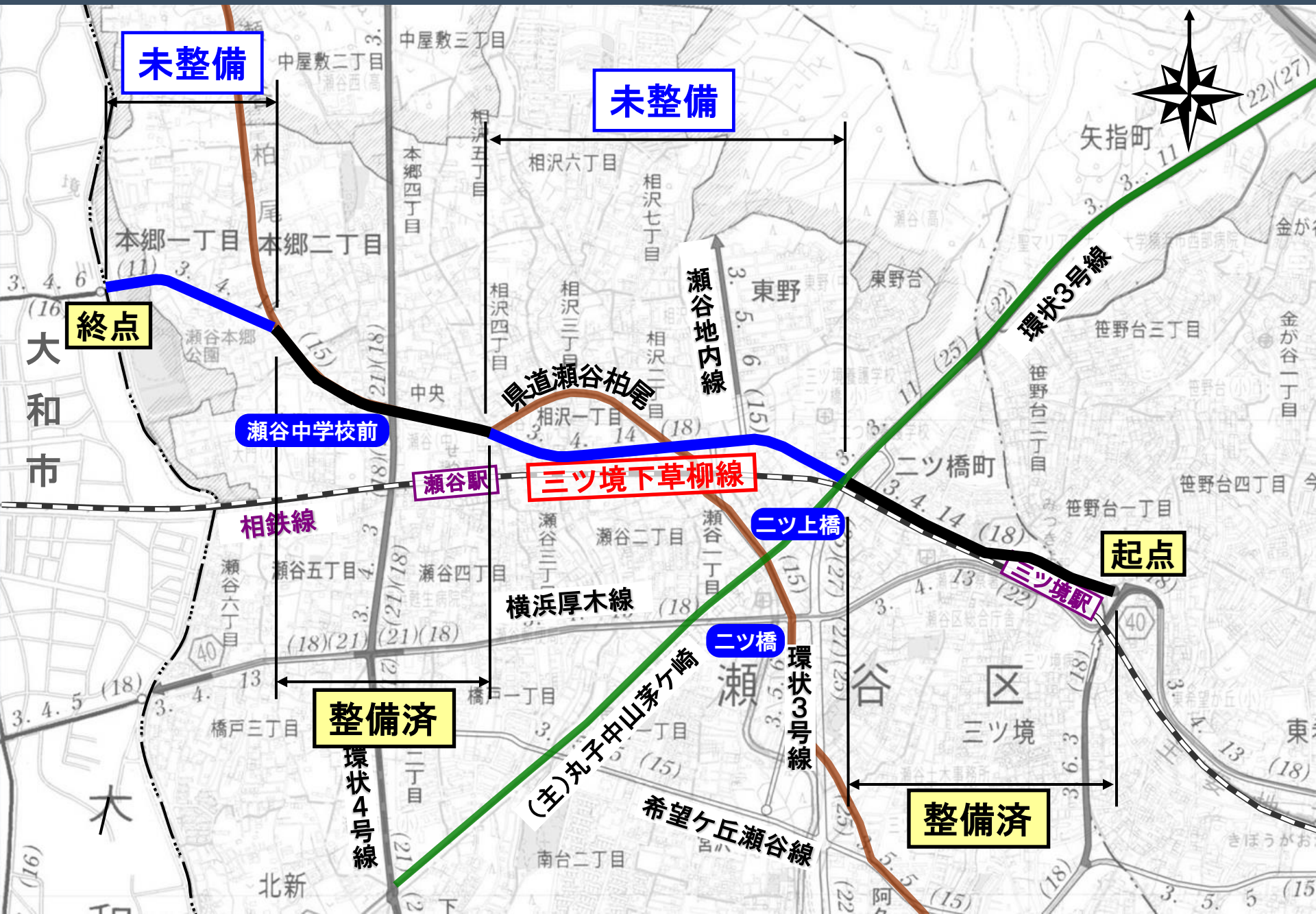
終点
瀬谷区
本郷一丁目

起点
旭区
東希望が丘

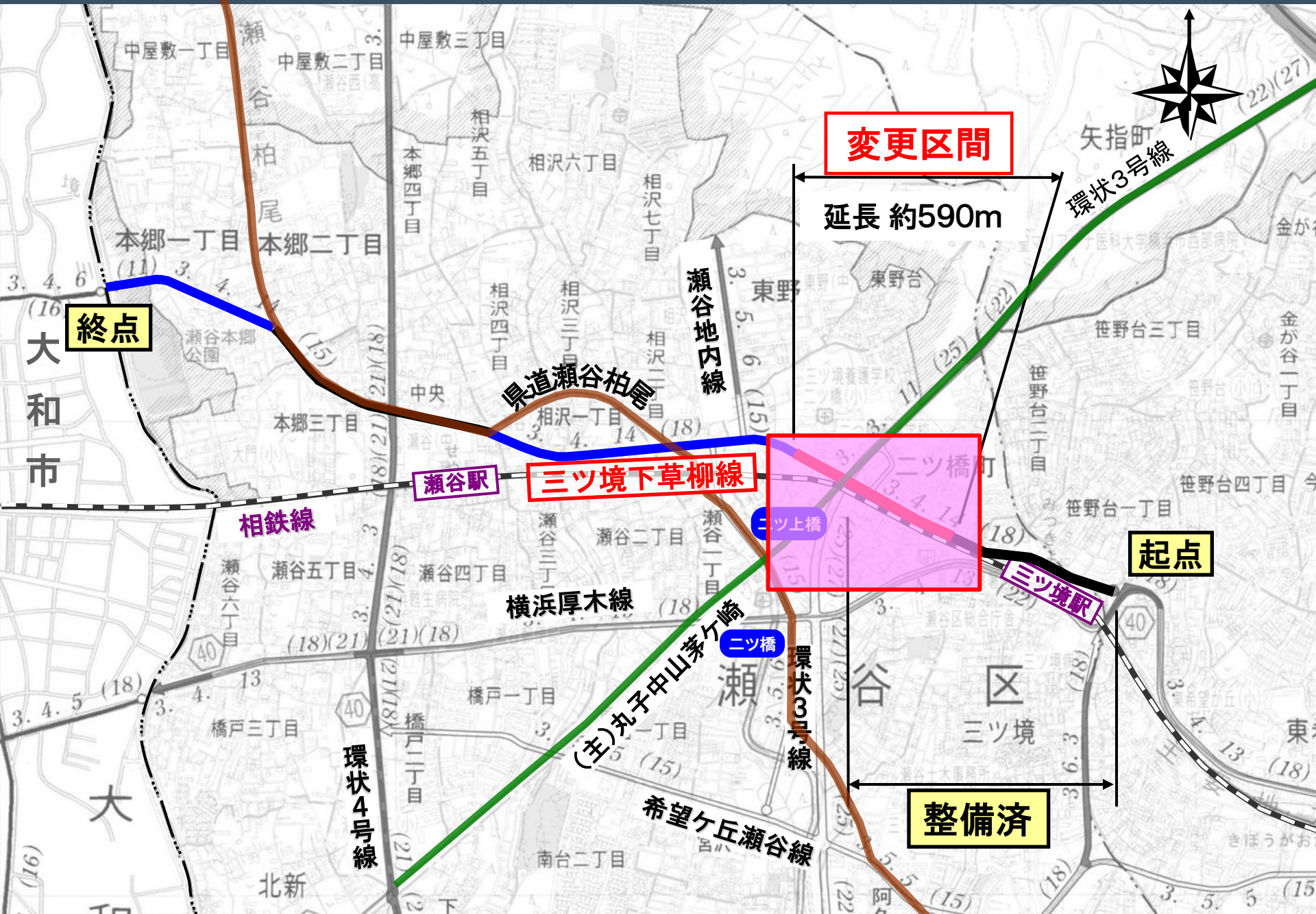
名 称	3・4・14号三ツ境下草柳線
延 長	約3,840m
代 表 幅 員	18m

- 凡 例
- 都市計画道路(整備済)
 - - - - 都市計画道路(未整備)
 - 三ツ境下草柳線
 - 主要地方道(県道)
 - 県道
 - 市界

■路線の整備状況(三ツ境下草柳線)



■変更区間の位置(三ツ境下草柳線)



大和市

終点

変更区間

延長約590m



矢指町
環状3号線

起点

三ツ境下草柳線

相鉄線

瀬谷駅

横浜厚木線

二ツ上橋

二ツ橋

三ツ境駅

整備済

環状4号線

(主)丸子中山茶ヶ崎

希望ヶ丘瀬谷線

環状3号線

中屋敷一丁目
中屋敷二丁目
中屋敷三丁目

柏尾
本郷一丁目
本郷二丁目

本郷三丁目

瀬谷本郷公園

相沢五丁目
相沢六丁目
相沢七丁目

相沢四丁目
相沢三丁目
相沢二丁目
相沢一丁目

瀬谷地内線

瀬谷二丁目
瀬谷三丁目
瀬谷四丁目
瀬谷五丁目
瀬谷六丁目

橋戸一丁目
橋戸二丁目
橋戸三丁目

南台二丁目

東野
東野台

二ツ橋町

三ツ境

三ツ境

三ツ境

三ツ境

三ツ境

三ツ境

三ツ境

金が谷一丁目
金が谷二丁目

笹野台三丁目
笹野台二丁目
笹野台一丁目
笹野台四丁目

三ツ境

三ツ境

三ツ境

三ツ境

三ツ境

三ツ境

三ツ境

(22)(27)

金が谷一丁目

金が谷二丁目

今

今

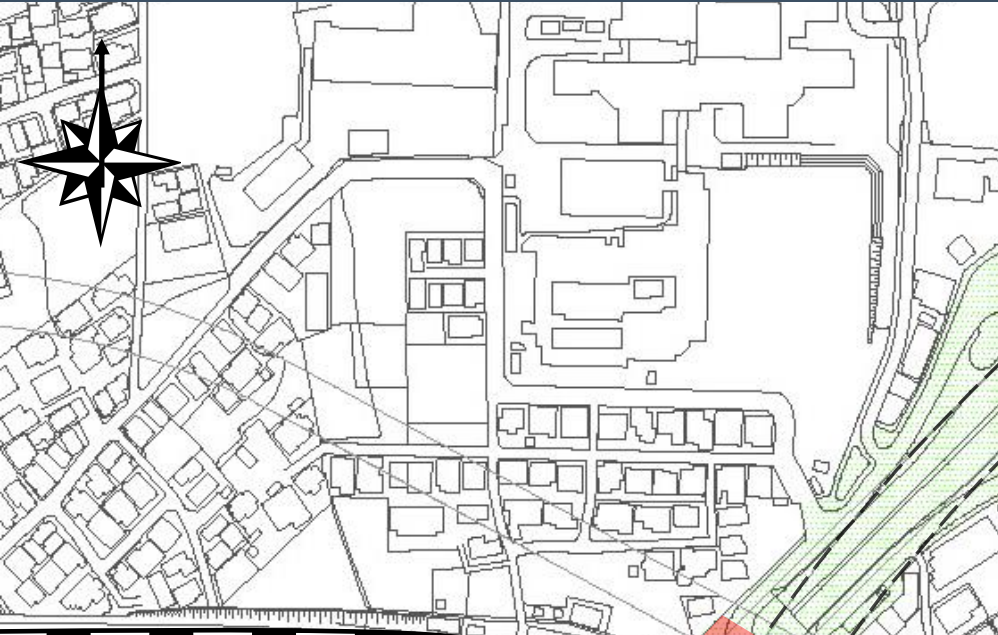
今

今

今

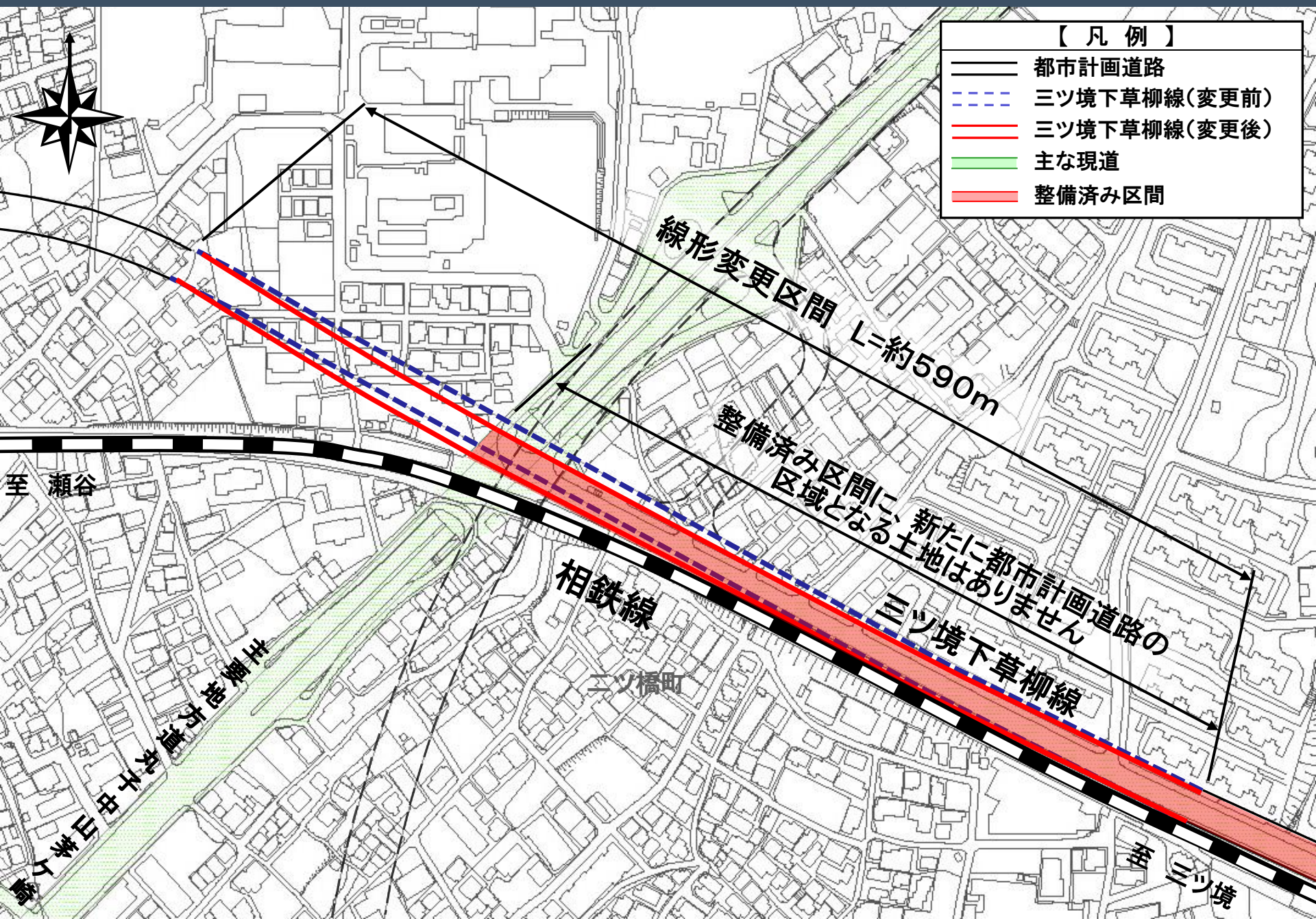
今

■変更概要図(三ツ境下草柳線)



- 【凡例】
- 都市計画道路
 - 主な現道

■変更概要図(三ツ境下草柳線)



【 凡 例 】	
	都市計画道路
	三ツ境下草柳線(変更前)
	三ツ境下草柳線(変更後)
	主な現道
	整備済み区間



線形変更区間 L=約590m

整備済み区間に
区域となる
新たに都市計画道路の
土地はありません

至 瀬谷

相鉄線

三ツ橋町

三ツ境下草柳線

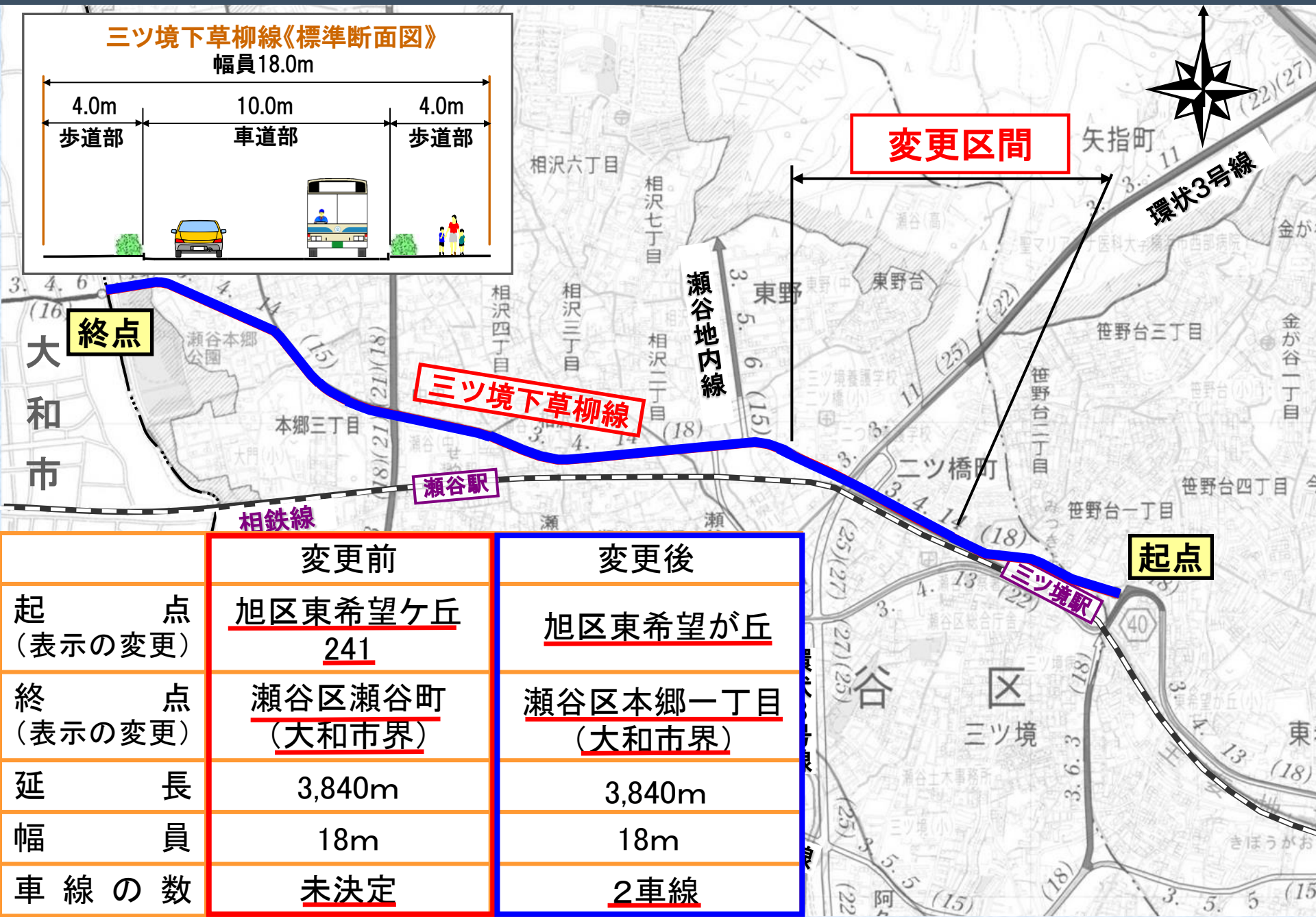
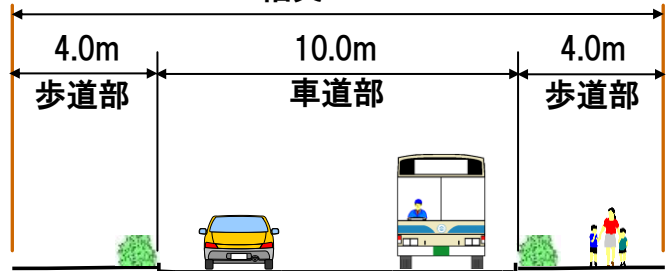
三ツ境

瀬谷
草柳
田中
草柳
瀬谷

■三ツ境下草柳線 都市計画変更の概要

三ツ境下草柳線《標準断面図》

幅員18.0m



	変更前	変更後
起 点 (表示の変更)	<u>旭区東希望ヶ丘</u> <u>241</u>	<u>旭区東希望が丘</u>
終 点 (表示の変更)	<u>瀬谷区瀬谷町</u> <u>(大和市界)</u>	<u>瀬谷区本郷一丁目</u> <u>(大和市界)</u>
延 長	3,840m	3,840m
幅 員	18m	18m
車 線 の 数	未決定	<u>2車線</u>

■ 説明内容

- 1 都市計画道路環状3号線及び
瀬谷地内線の都市計画市素案について
 - (1) 都市計画道路網の見直し
 - (2) 都市計画市素案
 - (3) 説明会でいただいた主なご意見など

- 2 都市計画道路三ツ境下草柳線の
都市計画市素案について

- 3 都市計画法第53条の建築許可等について

- 4 今後の都市計画手続について

■都市計画法第53条の建築許可について

都市計画施設や土地区画整理事業等の市街地開発事業の区域内では、家屋等の建築を行う場合、一定の制限がある

今回の都市計画道路の変更により

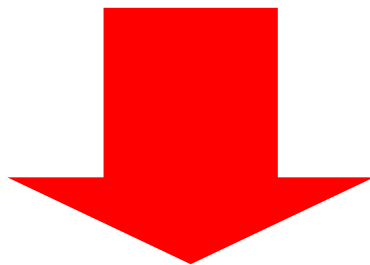
●新たに都市計画道路の区域に含まれる場合
都市計画法第53条の許可が必要

●都市計画道路の区域から除外される場合
都市計画法第53条の許可が不要
※土地区画整理事業等の市街地開発事業の区域内
都市計画法第53条の許可が必要



■沿道の都市計画について(用途地域等)

都市計画道路環状3号線等の沿道にふさわしい用途を誘導し、合理的かつ健全な土地利用を図るために用途地域等を変更することを検討



- ・現時点では用途地域等を変更しない
- ・将来の道路の整備時期等を踏まえて引き続き検討

■ 説明内容

- 1 都市計画道路環状3号線及び
瀬谷地内線の都市計画市素案について
 - (1) 都市計画道路網の見直し
 - (2) 都市計画市素案
 - (3) 説明会でいただいた主なご意見など
- 2 都市計画道路三ツ境下草柳線の
都市計画市素案について
- 3 都市計画法第53条の建築許可等について
- 4 今後の都市計画手続について

■ 今後の手続の流れ

手続の流れ

都市計画市素案の説明会

都市計画市素案の縦覧

公聴会

都市計画案の作成

都市計画案の公告・縦覧

都市計画審議会

都市計画変更の告示

今回の
説明会

公述申出の受付
【縦覧期間中】2週間

意見書の受付
【縦覧期間中】2週間

■今後の手続の流れ

都市計画市素案の縦覧

■縦覧期間 平成26年3月14日(金)～3月28日(金)
(土・日・祝日を除く午前8時45分～午後5時15分)

■縦覧場所 建築局 都市計画課
横浜市中区相生町3-56-1 JNビル14階

※瀬谷区区政推進課・旭区区政推進課
「都市計画市素案の写し」をご覧になれます。
(土・日・祝日を除く午前8時45分から午後5時まで)

※建築局都市計画課のホームページで
「都市計画市素案の概要」をご覧になれます。

■今後の手続の流れ

公述申出について

■受付期間

平成26年3月14日(金)～3月28日(金)

■対象者

・関係住民、都市計画市素案に係る利害関係人 など

■申出方法

・書面による提出(郵送または持参)

指定の公述申出書(ホームページ等で入手可)に
記入の上、3月28日(金)必着で、建築局都市計画課へ

受付時間:土・日・祝日を除く午前8時45分～午後5時15分

・電子申請

都市計画課ホームページから手続可能

(3月28日午後5時15分まで)

メンテナンス時間中(不定期)は利用不可

■ 今後の手続の流れ

公聴会について

■ 開催日時

平成26年4月25日(金) 午後7時開始

■ 会 場

瀬谷区役所 5階大会議室

■ 公述申出が提出された場合に開催します。

※公聴会開催の有無については、**4月1日以降**に
都市計画課ホームページに掲載予定